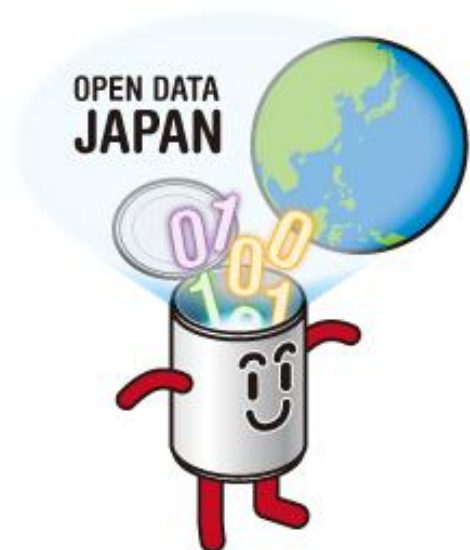


地域におけるデータの活用促進に向けて ～政府のオープンデータ政策～



【オープンデータ広報用キャラクター】
パッカーンくん

令和元年5月17日
内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室
内閣参事官 吉田 宏平

本日のお話

- 1. はじめに（国のオープンデータ施策）**
- 2. 地方におけるオープンデータの活用促進**
- 3. 2020年！**

1. はじめに（国のオープンデータ施策）

2. 地方におけるオープンデータの活用促進

3. 2020年！

オープンデータとは

オープンデータとは、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、①「**営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの**」、②「**機械判読に適したもの**」、③「**無償で利用できるもの**」を満たす形で公開されたデータ。

1. 機械判読性のあるデータの公開

（例）保育所施設データを地図に重ねた「保育園探しのアプリ」を作成

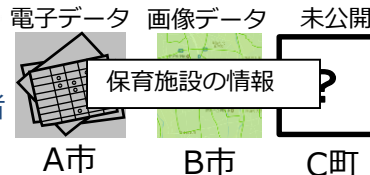
機械判読性のないデータは活用しにくい

ネ申エクセル！？

保育園探しのアプリを作りたいけど…自治体によって、保育園の施設情報は公開形式がバラバラでコンピュータで処理できない…



アプリ開発者



機械判読性あるデータを準備

コンピュータで処理が可能なように住所等の記述方式を標準化して機械判読性のあるデータで公開しよう。保育園の空き情報等と一緒に公開しよう。



自治体担当者等



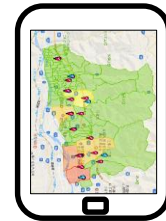
機械判読性のあるデータは様々なメリットがある

簡単にアプリの開発ができる！空き情報ものせてみよう。

保育園探しのアプリがあると、家からの通園時間や、定員の空きがわかって便利！



アプリ開発者



保育園探しアプリ



子育て中の親

2. 二次利用可能なルールの適用

【ルール未適用】

- ホームページの情報を利用する際、著作権処理（使用許可等）に手間、時間、費用等がかかる
- 利用に制約があり、利用者は自由に編集・加工が出来ない

【二次利用可能なルールの適用後】

- 出典を明記すれば、利用者は、著作権者の許可を得ずとも自由にホームページ情報の二次利用が可能
- 利用者は自由に編集・加工が出来るため、他のデータとも組み合わせて利用拡大が見込める

オープンデータへの取組により、「**国民参加・官民共同の推進を通じた諸課題の解決、経済の活性化**」、「**行政の高度化・効率化**」、「**透明性・信頼性の向上**」などが期待される。

我が国におけるオープンデータ黎明期

2011年3月の東日本大震災時、企業やボランティア等が行政の保有する避難所、救援物資、交通網の状況等の情報を整理・活用して、被災地を支援しようとしたが・・・

課題

- ・ データがPDF等、機械判読しにくい形式で提供されており、二次利用が困難
- ・ 利用規約が不明確で許諾に手間がかかる

国内でのオープンデータ
取組の機運の高まり

PDFで公開されており、機械判読・二次利用（加工等）が困難。
また、利用規約が不明確であった。

平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災) について

平成 29 年 3 月 8 日 (14:00)
緊 急 災 害 対 策 本 部

概 要	
※下線部は、前報（平成28年3月）からの変更箇所である。 ※数値等に記載した増減は、前報（平成28年3月）との比較である。	
1 地震の概要（気象庁）	
(1) 発生日時	平成23年3月11日（金）14時46分
(2) 震源及び規模（推定）	三陸沖（北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近） 深さ24km、モーメントマグニチュード Mw9.0
(3) 各地の震度（震度6弱以上）	震度7 宮城県北部 震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、 栃木県北部・南部 震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、 埼玉県南部、千葉県西北部
(4) 津波	3月11日14時49分 津波警報（大津波）を発表 ※現在は津波注意報も解除 津波の観測値（検潮所） ・ えりも町庶野 最大波 15:44 3.5m ・ 宮古 最大波 15:26 8.5m以上 ・ 大船渡 最大波 15:18 8.0m以上 ・ 釜石 最大波 15:21 4.20cm以上 ・ 石巻市鮎川 最大波 15:26 8.6m以上 ・ 相馬 最大波 15:51 9.3m以上 ・ 大洗 最大波 16:52 4.0m
2 政府の主な対応（初動対応）	
3月11日 14:50	官邸対策室設置、緊急参集チーム招集
15:00	緊急参集チーム協議開始
15:14	緊急災害対策本部設置（本部長：内閣総理大臣）
15:37	第1回緊急災害対策本部開催 「災害応急対策に関する基本方針」策定 （以後、9月11日までに合計19回開催）

東日本大震災の緊急災害対策本部とりまとめ報

オープンデータの事例① (Coaido119)

緊急情報共有ネットワークをつくる

Coaido119

By Coaido株式会社

平成31年3月18日版

防災
減災

少子
高齢

産業
創出

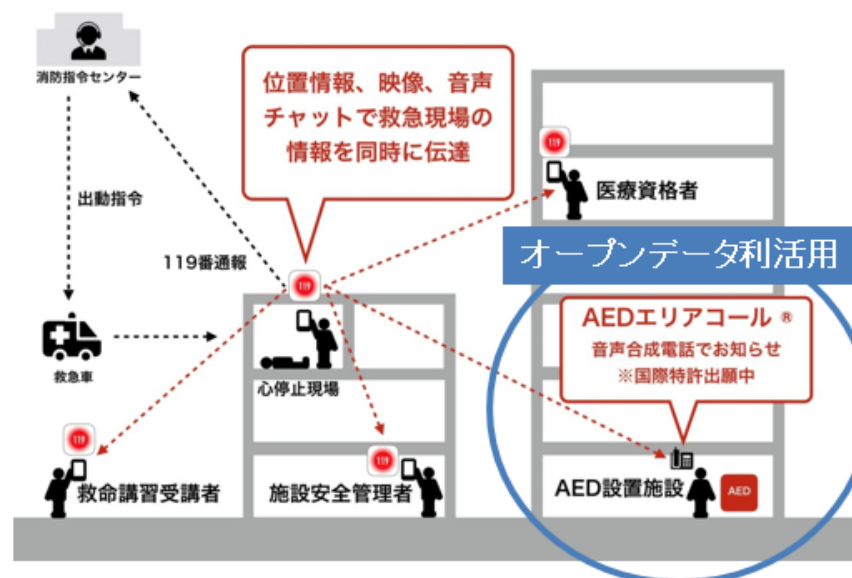
防犯
医療
教育等

倒れている人を発見した人が「Coaido119」を操作すると、119番通報と同時に、事前登録された周辺の救命知識保有者およびAED設置先にSOS送信を行う緊急通報共有アプリです。

(2017年サービス開始)

目撃者が「Coaido119」から発信すると、119番通報、周囲のアプリ受信登録者、AED設置先へのSOS発信が一齐に行われ、ボランティアによる一次救命処置を促すことができる。

119番通報しながら周囲の助けが得られるアプリ



Coaido119誕生の キッカケ

“救急現場の「助けて！」が周囲の人に届かない”

- 周囲にいる医療有資格者や救急有資格者への連絡手段がない。
- AEDがどこにあるか把握していない、把握していても往復移動でもってくるまで時間がかり、AED使用率が5%しかない。
- 防災センターへの連絡の意識がない、電話番号がわからない、オフィススペースやトイレなど監視カメラがない場所では連絡がなければ救急事案発生に気づくことが困難。

上記により救命率が著しく低い状況である。

Coaido119でこう変わった！

- 周囲にいる医療有資格者や救急有資格者が救急ボランティアとして駆け付け、救急処置の迅速化と高度化が可能。
- AED設置場所施設の固定電話に自動連絡することでAED使用率の向上が可能(有償)。
- 固定電話で防災センターに自動電話すること仕組みで確実に警備員に救急事案発生を知らせ、迅速な初動対応が可能(有償)。

上記により救命率の向上が期待できる。

オープンデータの事例②（バリアフリーナビ）

高齢者、障がい者、ベビーカー利用者のニーズに応じた最適なバリアフリールートを提供！

平成30年2月21日版

ココシルこまえ バリアフリーナビ

By 狛江市

防災
減災

少子
高齢

産業
創出

防犯
医療
教育等

狛江市内を循環するコミュニティバスの停留所から狛江市内の公共施設(51施設)までの経路を、車いす利用者、高齢者、ベビーカー利用者、健常者の属性に合わせたナビゲーションで提供。

(2014年2月 サービス開始)

車いす利用者向け、高齢者向け、ベビーカー利用者向け、健常者向けのルートが選択可能。避けたいルートや注意喚起の有無を、細かくカスタマイズすることもできる。



ユーザー設定画面

ルート条件設定画面

目的地を設定すると、コミュニティバス「こまバス」運行ルートに沿った主要施設へのバリアフリールートが案内。



地図上には、合わせて狛江市の観光・史跡を表示。また、右上のトイレマークを選択すると、周囲のバリアフリー・トイレの情報も表示。

バリアフリーナビ 誕生の キッカケ

- 高齢者等が可能な限り自立して生活できる環境を整備することが求められていた。
- 高齢者が自立して自宅から医療機関等までドアトゥドアで移動できるようにするためには、高齢者の主要な移動手段であるコミュニティバス「こまバス」の利用と合わせて、ラストワンマイルの徒歩ルート(自宅からバス亭、バス停から施設)における移動支援も必要であった。



バリアフリーナビ でこう 変わった！

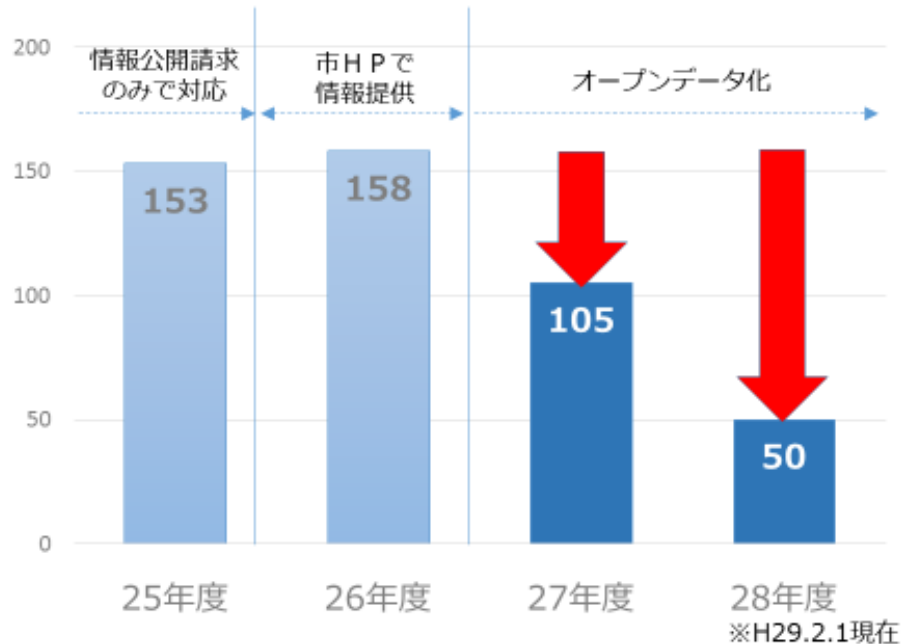
- バリアフリー情報を市民に分かりやすく、使いやすいかたちで提供できるようになり、高齢者等が医療機関等に移動する際の負担軽減につながった。
- ルート周辺のバリアフリー・トイレやベビールーム等の情報が提供されることで、利用者の利便性が向上した。



オープンデータの事例③（食品営業許可申請情報のオープンデータ公開）

静岡市の事例では、情報公開請求の多かった食品営業許可申請情報について、オープンデータとして公開を行うことで、請求件数の減少・業務の効率化に繋がっている。

食品衛生営業関係許可に係る情報公開請求件数



オープンデータ提供の効果

情報公開請求件数の減少

情報公開請求に係る事務時間の削減

業務の効率化

<情報公開処理事務に係る処理時間>

1件あたり 約3.0時間

内訳：受付・抽出事務 約1.0時間、決裁事務 約1.0時間、提供事務 約1.0時間

年間100件減少 → 約300時間の効率化

出典：VLED 平成28年度 第4回データ運用検討分科会（2017年2月13日（月）13:30-15:30） 資料3. 静岡市プレゼン資料

官民データ活用推進基本法のオープンデータに関する規定

官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）の第11条により、

- 国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務化された。
- 事業者が保有する官民データであって公益の増進に資するものについては、同様の措置を講ずる努力義務が規定された。

（国及び地方公共団体等が保有する官民データの容易な利用等）

第11条 国及び地方公共団体は、自らが保有する官民データについて、個人及び法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにしつつ、国民がインターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて容易に利用できるよう、必要な措置を講ずるものとする。

2 事業者は、自らが保有する官民データであって公益の増進に資するものについて、個人及び法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにしつつ、国民がインターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて容易に利用できるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

本基本指針の位置づけ

平成28年12月14日に公布・施行された「官民データ活用推進基本法」において、国、地方公共団体、事業者が保有する官民データの容易な利用等について規定された。本文書は、これまでの取組を踏まえ、オープンデータ・バイ・デザイン（注）の考えに基づき、国、地方公共団体、事業者が公共データの公開及び活用に取り組む上での基本方針をまとめたものである。

1. オープンデータの意義

- (1) 国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化
- (2) 行政の高度化・効率化
- (3) 透明性・信頼の向上

2. オープンデータの定義

- ① 営利目的、非営利目的を問わず
二次利用可能なルールが適用されたもの
- ② 機械判読に適したもの
- ③ 無償で利用できるもの

3. オープンデータに関する基本的ルール

- (1) 公開するデータの範囲・・・各府省庁が保有するデータは、原則オープンデータとして公開。公開することが適当でない公共データは、公開できない理由を原則公開するとともに、限定的な関係者間での共有を図る「限定公開」といった手法も積極的に活用。
- (2) 公開データの二次利用に関するルール・・・原則、政府標準利用規約を適用。
- (3) 公開環境・・・特にニーズが高いと想定されるデータは、一括ダウンロードを可能とする仕組みの導入や、APIを通じた提供を推進。
- (4) 公開データの形式等・・・機械判読に適した構造及びデータ形式で掲載することを原則。法人情報を含むデータは、法人番号を併記。
- (5) 公開済みデータの更新・・・可能な限り迅速に公開するとともに適時適切な更新。

4. オープンデータの公開・活用を促す仕組み

- (1) オープンデータ・バイ・デザインの推進・・・行政手続き及び情報システムの企画・設計段階から必要な措置
- (2) 利用者ニーズの反映・・・各府省庁の保有データとその公開状況を整理したリストを公開→利用者ニーズを把握の上、ニーズに即した形での公開

5. 推進体制

- (1) 相談窓口の設置・・・総合的な相談窓口（内閣官房IT総合戦略室）・相談窓口（各府省庁）の設置
- (2) 推進体制・・・内閣官房IT総合戦略室は、政府全体のオープンデータに関する企画立案・総合調整、各施策のレビュー、フォローアップを実施等

6. 地方公共団体、独法、事業者における取組

地方公共団体・・・官民データ法の趣旨及び本基本指針を踏まえて推進。
独立行政法人・・・国費によって運営されていること又は実施している事業や研究があることに鑑み、基本指針に準拠して取組を推進することが望ましい。
公益事業分野の事業者・・・その公益性に鑑み、本基本指針及び利用者ニーズを踏まえて推進することが望ましい。

II. ITを活用した社会システムの抜本改革

1 デジタル技術を徹底的に活用した行政サービス改革の断行

(2) 行政保有データの100%オープン化

平成24年の「電子行政オープンデータ戦略」（平成24年7月4日IT総合戦略本部決定）以降、積極的なオープンデータの推進に取り組んできたが、利活用の促進が課題であり、利活用しやすいよう、APIを通じて公開するなど、民間ニーズに即したオープンデータ公開が重要である。

平成31年4月時点で、**公開データセット数は順調に伸びている**（計24,915セット。平成25年比69%増。）ものの、PDF形式のデータが未だ41.6%を占めるなど、**機械判別性の観点から更なる取り組みが必要**。

「オープンデータ基本指針」（平成29年5月30日IT総合戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定）に基づき、オープンデータ・バイ・デザインの考えに則り、**各府省庁が保有するデータの原則公開（公開することが適当ではない情報については、公開できない理由の公開）の徹底と、二次利用の積極的な促進**を図り、諸課題の解決・経済活性化等につなげる。

オープンデータ化の潜在ニーズを掘り起こすべく、各府省庁においては行政保有データの棚卸リストを更新・活用しつつ、官民データ相談窓口においてオープンデータの公開要望の収集に努めるとともに、オープンデータ官民ラウンドテーブルを継続的に開催することで、**民間ニーズに即したデータの公開を推進**し、データを活用したイノベーションや新ビジネス創出を促進する。

2 地方のデジタル改革

(3) オープンデータの推進

地方公共団体のオープンデータへの要請は高く、地方発ベンチャー創出や地域課題の解決につながることが期待される。地方公共団体のオープンデータ取組率について、都道府県は平成30年3月に100%を達成。一方、市町村については、取組済団体数が着実に増加しているものの、取組率は約24%（418団体。平成31年3月11日時点。）にとどまっている。

全地方公共団体が行政保有データを原則オープン化することを目指し、今後、市町村の取組を支援することが必要である。

国は、推奨データセットの拡充及び普及啓発を進めるほか、地方公共団体職員等向けの研修の実施及びデータを保有する地方公共団体と民間事業者等との調整・仲介等の取組を通じ、引き続き、**平成32年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目標に推進する。**

データカタログサイト「DATA.GO.JP」

平成26年10月1日、データカタログサイト「DATA.GO.JP」の本格運用開始



URL

<http://www.data.go.jp/>

主な機能

① 公共データの横断検索機能

府省が公開しているデータを横断検索できる機能。検索結果から、そのデータに関する説明（メタデータ）を確認でき、府省の公開URLからダウンロードできる。

② 関連の取組のリンク等

利活用の参考にできるよう、政府の方針・決定、公共データ活用事例、府省等のデータベースサイトを紹介。

③ 利用者からの意見受付コーナー

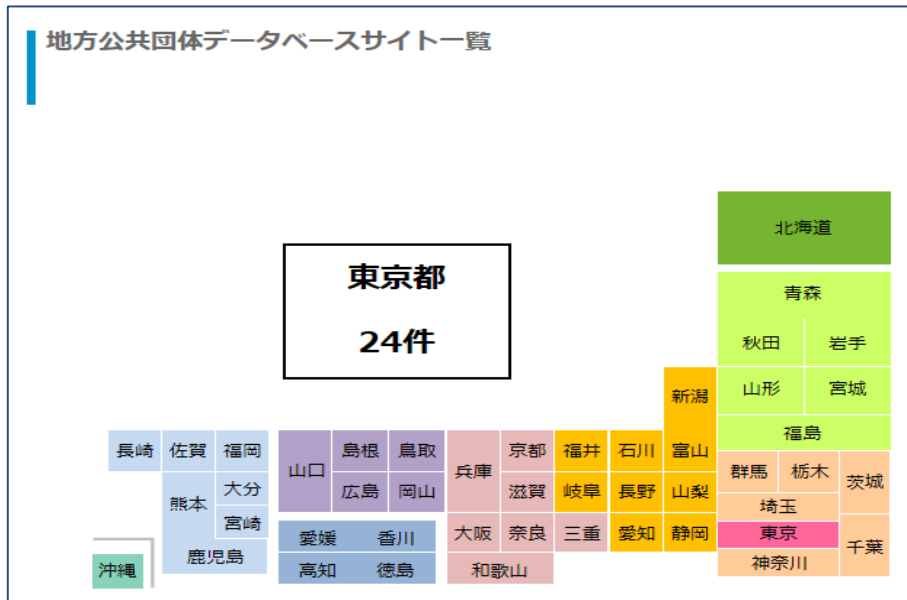
掲載しているデータのデータ形式、現在掲載されていないデータの掲載等に関する意見を受け付ける。

④ 更新情報の通知機能

サイトの新着情報やデータの更新について利用者に通知する。

⑤ メタデータダウンロード機能

複数のデータセットを選択し、メタデータをダウンロードできる。



データカタログサイトのデータセット登録数の推移

※平成31年3月7日時点

府省名	データセット数 (2015年9月)	データセット数 (2016年9月)	データセット数 (2017年9月)	データセット数 (2018年9月)	データセット数 (2018年12月)	データセット数 (2019年3月)	機械判読性の 高いデータセット (csv,xls,xlsx) 率 (%)	PDF率 (%)
合計	14,731	17,678	19,531	22,441	24,685	24,915	30.6%	41.6%
国土交通省	3,416	3,681	3,858	4,347	4,376	4,408	24.7%	41.3%
経済産業省	2,165	2,861	2,867	3,953	4,031	4,031	14.3%	69.2%
厚生労働省	1,268	1,803	1,897	1,931	3,833	3,839	61.8%	22.2%
文部科学省	1,431	1,550	1,779	1,841	1,845	1,849	57.9%	22.9%
環境省	1,035	1,037	1,711	1,719	1,724	1,720	18.1%	38.9%
内閣府	1,186	1,434	1,550	1,616	1,620	1,624	5.9%	51.3%
財務省	774	1,192	1,279	1,358	1,392	1,408	35.7%	26.9%
総務省	721	874	820	863	872	935	32.3%	43.8%
農林水産省	536	605	742	1,546	1,634	1,646	44.5%	45.6%
警察庁	463	468	675	797	807	807	39.0%	48.3%
法務省	565	599	634	669	676	690	22.7%	25.1%
防衛省	307	351	370	365	365	365	4.6%	47.4%
人事院	141	214	245	277	282	290	12.0%	65.8%
金融庁	163	243	221	217	222	228	23.7%	36.6%
公正取引委員会	136	148	196	206	212	223	7.4%	43.9%
外務省	126	131	174	200	200	224	12.9%	36.4%
個人情報保護委員会		136	148	158	162	162	0.0%	99.3%
宮内庁	96	128	128	128	130	130	22.1%	47.2%
内閣官房	71	76	87	93	93	93	12.4%	46.7%
消費者庁	82	85	76	77	108	108	8.9%	64.3%
内閣法制局	38	49	47	53	74	108	8.3%	17.4%
復興庁	11	13	27	27	27	27	10.8%	54.3%

※ 機械判読性の高いデータセット率及びPDF率は、各府省がデータカタログサイトに登録しているそれぞれの形式のファイル数を各府省の総登録ファイル数で割って算出。（1つのデータセットを複数のファイル形式で登録している事例が多数ある。総データセット数24,915に対し、総ファイル数は30,971）

行政保有データの棚卸

平成29年度行政保有データ棚卸調査の概要

※棚卸結果は政府CIOポータルで公開中

■ 調査対象機関：国の行政機関(23府省庁)

■ 調査時点

①統計データ：原則として、平成29年4月1日時点の状況を記入。

②行政手続等によって得られるデータ：原則として、平成29年3月31日時点の状況を記入。

■ 調査対象

①統計データ：

⇒各府省庁が保有する行政文書のうちの統計データ(955件)(平成29年12月取りまとめ)

※「統計データ」とは、調査統計(基幹統計調査、一般統計調査)、
加工統計(統計調査以外の方法により作成される基幹統計を含む)、
業務統計(業務データを集計することにより作成される統計)。

②行政手続等によって得られるデータ：

⇒各府省庁が所管する法令において規定される行政手続等(46,641件)において
得られるデータ(平成30年3月取りまとめ)

■ 主な調査項目：

- データの公開状況(オープンデータ・公開・非公開の別、ファイル形式、更新頻度)
- オープンデータ化未対応・非公開の理由
- データの管理状況、活用状況(行政手続等関連のみ)

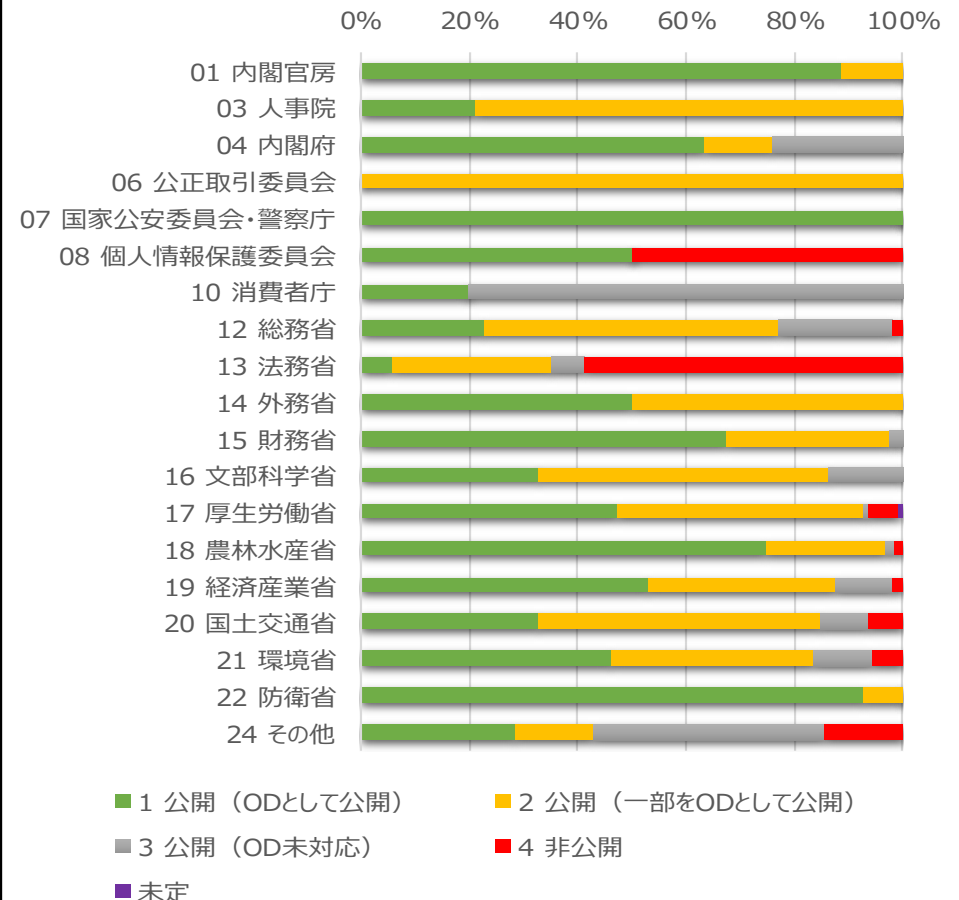
【①統計データ】府省庁別の棚卸結果(データの公開状況)

- 統計データ955件のうち、442件(約46%)がオープンデータとして公開、383件(約40%)が一部オープンデータとして公開。

(一部をオープンデータとして公開しているものの中には、過去の未電子化統計を公開していない場合や、集計結果が膨大なために主要な統計表のみ公開している場合を含む。)

担当府省庁	総統計 データ数	データの公開状況					未定
		計	1 公開 (全 てをODとし て公開)	2 公開 (一 部をODとし て公開)	3 公開 (OD未対 応)	4 非公開	
01 内閣官房	9	9	8	1	0	0	0
02 内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0
03 人事院	19	19	4	15	0	0	0
04 内閣府	33	33	21	4	8	0	0
05 宮内庁	0	0	0	0	0	0	0
06 公正取引委員会	1	1	0	1	0	0	0
07 国家公安委員会・警察庁	2	2	2	0	0	0	0
08 個人情報保護委員会	2	2	1	0	0	1	0
09 金融庁	0	0	0	0	0	0	0
10 消費者庁	5	5	1	0	4	0	0
11 復興庁	0	0	0	0	0	0	0
12 総務省	110	110	25	60	23	2	0
13 法務省	34	34	2	10	2	20	0
14 外務省	4	4	2	2	0	0	0
15 財務省	46	46	31	14	1	0	0
16 文部科学省	52	52	17	28	7	0	0
17 厚生労働省	233	231	110	106	2	13	2
18 農林水産省	126	126	94	28	2	2	0
19 経済産業省	96	96	51	33	10	2	0
20 国土交通省	125	125	41	65	11	8	0
21 環境省	37	37	17	14	4	2	0
22 防衛省	14	14	13	1	0	0	0
23 会計検査院	0	0	0	0	0	0	0
24 その他	7	7	2	1	3	1	0
総計	955	953	442	383	77	51	2
割合	100.0%	99.8%	46.3%	40.1%	8.1%	5.3%	0.2%

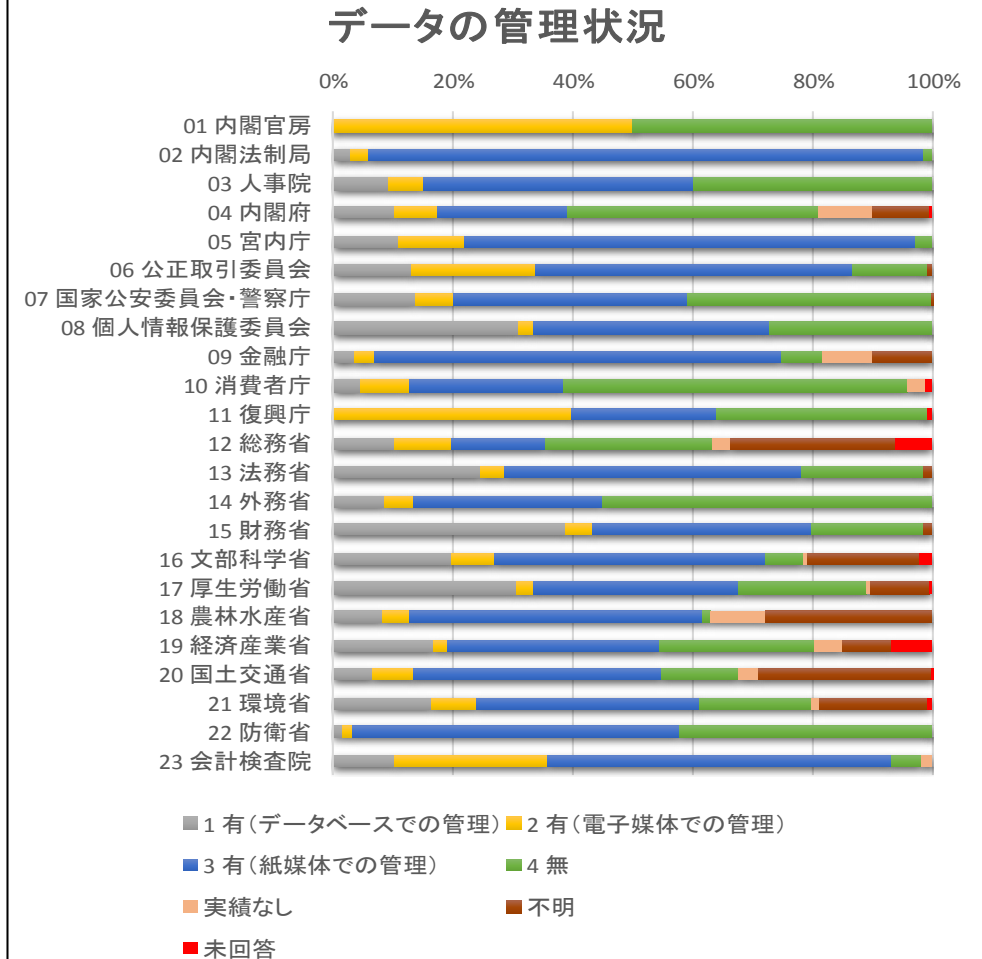
データの公開状況



【②行政手続等関連データ】担当府省庁別の棚卸結果概要

- 延べ46,641手続のうち、データの管理状況が把握されているのは37,252手続(約80%)。
このうち、データベース又は電子媒体で管理されているデータのある手続は9,794件(約26%)。
- 7,809手続(約17%)のデータの管理状況は、明確でない。

	総手続 数(延べ 数)	データの管理状況					実績なし	不明 (※1)	未回答
		計	1 有 (データ ベースで の管理)	2 有 (電子 媒体での 管理)	3 有 (紙媒 体での管 理)	4 無			
01 内閣官房	8	8	0	4	0	4	0	0	0
02 内閣法制局	69	69	2	2	64	1	0	0	0
03 人事院	645	645	60	38	290	257	0	0	0
04 内閣府	643	520	66	47	138	269	60	60	3
05 宮内庁	110	110	12	12	83	3	0	0	0
06 公正取引委員会	329	327	43	68	174	42	0	2	0
07 国家公安委員会・警察庁	2,007	2,005	273	134	784	814	0	2	0
08 個人情報保護委員会	81	81	25	2	32	22	0	0	0
09 金融庁	4,313	3,519	151	145	2,925	298	366	428	0
10 消費者庁	462	443	21	37	119	266	14	0	5
11 復興庁	136	135	0	54	33	48	0	0	1
12 総務省	4,307	2,723	439	412	674	1,198	136	1,186	262
13 法務省	863	850	211	37	428	174	0	13	0
14 外務省	462	462	40	22	146	254	0	0	0
15 財務省	3,529	3,484	1,371	152	1,293	668	0	45	0
16 文部科学省	1,268	996	249	93	571	83	8	236	28
17 厚生労働省	7,087	6,319	2,164	203	2,440	1,512	35	705	28
18 農林水産省	4,095	2,581	332	187	2,001	61	376	1,138	0
19 経済産業省	5,334	4,271	894	121	1,880	1,376	270	433	360
20 国土交通省	8,587	5,823	549	598	3,543	1,133	282	2,473	9
21 環境省	2,095	1,671	342	156	787	386	32	374	18
22 防衛省	152	152	2	3	83	64	0	0	0
23 会計検査院	59	58	6	15	34	3	1	0	0
総計	46,641	37,252	7,252	2,542	18,522	8,936	1,580	7,095	714
総計に対する割合	100.0%	79.9%	-	-	-	-	3.4%	15.2%	1.5%
データ管理状況に対する割合	-	100.0%	19.5%	6.8%	49.7%	24.0%	-	-	-

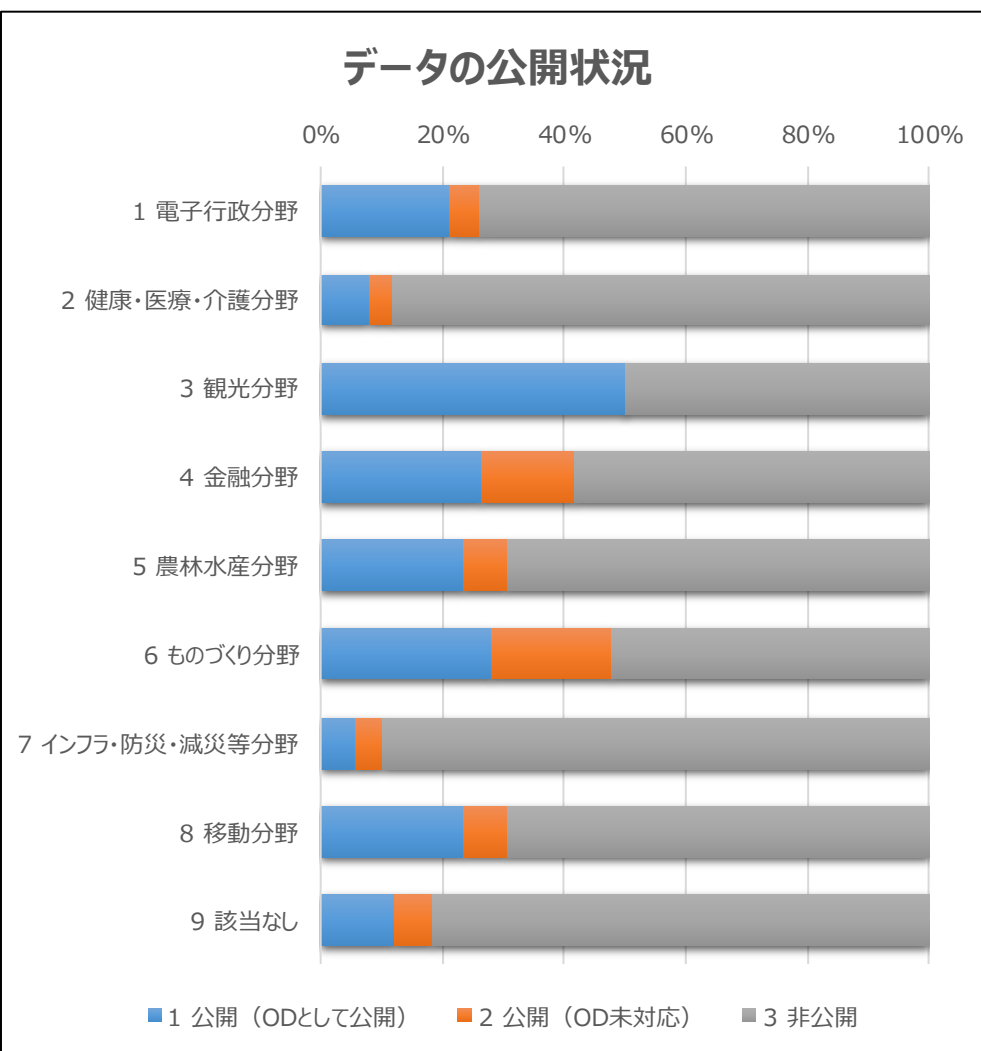


※1:「不明」には、地方や民間事業者等における手続等で当該手続関係書類の担当府省庁への報告義務がないため、担当府省庁において当該手続等のデータの管理状況の把握が困難なものを含む。

【②行政手続等関連データ】分野別の棚卸結果(データ公開状況)

- データベース又は電子媒体で管理されているデータのある手続(延べ13,350件)のうち、オープンデータとして公開しているデータが1,892件(約14%)、オープンデータ未対応で公開しているデータが828件(約6%)、非公開データが10,624件(約80%)。

		データの公開状況				
		計	1 公開 (ODとして公開)	2 公開 (OD未対応)	3 非公開	不明・未回答
該当する分野(※1)	1 電子行政分野	2,174	457	112	1,605	0
	2 健康・医療・介護分野	1,167	90	49	1,028	0
	3 観光分野	2	1	0	1	0
	4 金融分野	323	85	50	188	0
	5 農林水産分野	416	98	29	289	0
	6 ものづくり分野	132	37	26	69	0
	7 インフラ・防災・減災等分野	498	28	23	445	2
	8 移動分野	398	94	28	276	0
	9 該当なし	8,240	1,002	511	6,723	4
総計		13,350	1,892	828	10,624	6
割合		100.0%	14.2%	6.2%	79.6%	0.0%



※1:データベース又は電子媒体で管理されているデータのある手続(9,794件)について該当分野を最大2つ選択したものである。

オープンデータ官民ラウンドテーブル

1. 目的

データの公開・活用を希望する者と、データを保有する府省庁等が直接対話する場を設けることにより、ニーズに即したオープンデータの取組や各種データとの組み合わせを含めた活用を促進し、データの価値向上と多様なサービスの出現に貢献する。

2. 参加者

- データの公開・活用を希望する者（ベンチャー含めた民間企業、学識者等から広く公募）
- データを保有する府省庁等（関係する制度を所管する府省庁等を含む）
- 有識者（オープンデータワーキンググループ有識者、オープンデータ伝道師等）
- IT政策担当政務、内閣官房IT総合戦略室（事務局）



（第3回の開催模様）

3. 開催実績等

- これまでの開催実績
 - 【第1回】 平成30年1月開催 「観光・移動」分野におけるデータ活用
 - 【第2回】 平成30年3月開催 「インフラ、防災・減災、安全・安心」分野におけるデータ活用
 - 【第3回】 平成30年9月開催 「土地・農業」分野におけるデータ活用
- 上記に加え、各府省庁が独自にラウンドテーブルを主催するなど、取組は着実に拡大。
（平成31年3月4日に経済産業省が「法人インフォメーション」をテーマに開催。）
- 今後も更なるデータ利活用の促進に向けて、重点分野※を中心として開催を継続予定。
※官民データ活用推進基本計画に定める「電子行政、健康・医療・介護、観光、金融、農林水産、ものづくり、インフラ・防災・減災等、移動」の8分野

オープンデータ官民ラウンドテーブルの進め方

当日の流れ

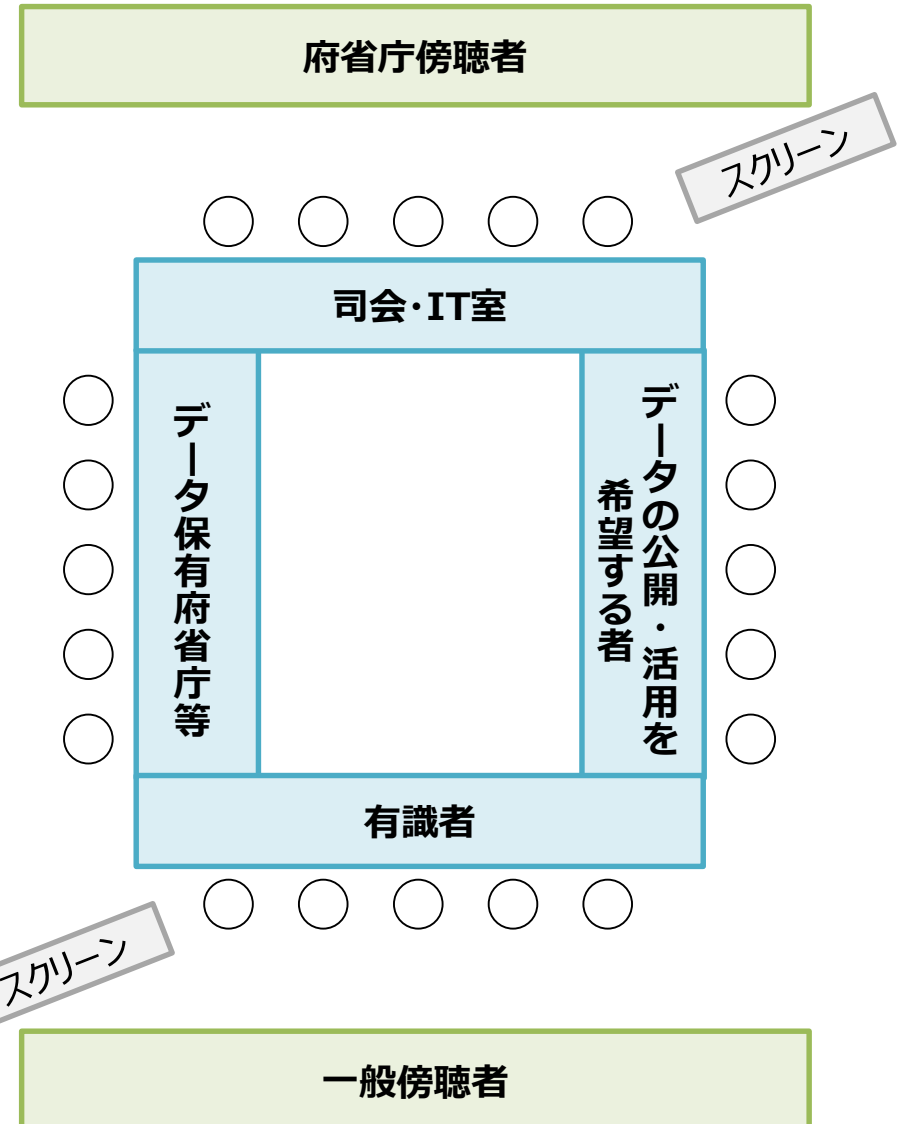
対象データ毎に、以下の流れで議論を実施。

- ① **データの公開・活用を希望する者からのプレゼン**
データの公開要望について、想定する活用のユースケース（民間データとの組み合わせを含む）をもとにプレゼン。
- ② **データ保有府省庁等からの回答**
公開要望に対して、データを保有する府省庁等より回答。
- ③ **質疑応答 意見交換**
プレゼン内容・回答内容をもとに、質疑応答。また、データ公開可否・条件等について議論。

【議論の内容】

- オープンデータとして公開可能な場合
→データの粒度・更新頻度・形式・具体的データ項目等について議論
- オープンデータとしての公開が困難な場合
→困難な理由、条件付きの公開方法（例：限定的な関係者間での共有を図る「限定公開」等）、今後の検討の方向性等について議論
- 公開ができない場合
→公開できない理由について議論

座席配置



過去のオープンデータ官民ラウンドテーブルの要望データについて

1. 第1回での要望データ

※1：関係する制度を所管する府省庁等を含む。◎は取り纏め府省庁。

カテゴリー	対象データ	関係府省庁 (※1)	要望元	想定利用シーン
①飲食店関連データ	・保健所による営業許可、停止状況等	厚生労働省	ぐるなび	レストラン検索サイトでの情報提供。
②訪日外国人関連データ	・外国人出入国記録データ	法務省	ウィングアーク1st	訪日外国人の行動分析と観光関連業者支援。
	・免税購買データ	国税庁		
	・訪日外国人消費動向調査データ	観光庁		
③公共交通関連データ	・電車等のリアルタイム運行情報 ・駅構内図等	国交省	ジョルダン	最適な経路検索や案内マップの提供。
	・バス路線・停留所情報、運行情報等		凸版印刷	観光客等の移動支援機能の提供。

過去のオープンデータ官民ラウンドテーブルの要望データについて

2. 第2回での要望データ

※1：関係する制度を所管する府省庁等を含む。◎は取り纏め府省庁。

カテゴリー	対象データ	関係府省庁（※1）	要望元	想定利用シーン
①交通事故関連データ	交通事故位置情報のデータ	警察庁	パスコ	危険個所における情報配信等の安全対策への活用。
	自動車の急ブレーキ情報	国交省		
	通学路情報	文科省		
②犯罪発生情報関連データ	犯罪発生状況データ	警察庁	Singular Perturbations	犯罪予測の精度検証。防犯サービスの設計・検証。
③地質関連データ	ボーリング柱状図データ	◎国交省、総務省、厚労省、経産省	全国地質調査業協会連合会	災害ハザードマップの作成。地盤リスクの事前把握、地下工事で生じる災害の回避。
④災害情報関連データ	ゲリラ豪雨予測のデータ（Xバンドマルチパラメータレーダ）	国交省、文科省	アールシーソリューション	ゲリラ豪雨の早期予測、浸水・強風予測の情報提供。避難指示・避難勧告につなげる仕組みの提供。
	ゲリラ豪雨予測のデータ（マルチパラメーター・フェイズドアレイ）	◎総務省、内閣府（科技）、文科省		
	ハザードマップ情報	内閣府（防災）、国交省	ITS Japan	災害の発生や避難勧告等の事象を、カーナビやスマートフォンを通じて車で移動する避難者に情報提供。
	避難場所情報	◎国土地理院、内閣府（防災）		
	避難所情報	◎内閣府（防災）、国土地理院		
	雨量情報及び水位情報	国交省		
	CCTVカメラ情報	国交省		

過去のオープンデータ官民ラウンドテーブルの要望データについて

3. 第3回での要望データ

※1：関係する制度を所管する府省庁等を含む。◎は取り纏め府省庁。

カテゴリー	対象データ	関係府省庁 (※1)	要望元	想定利用シーン
①土地関連データ	各自治体が管理する住所表記一覧情報	総務省	LIFULL	住所情報がひとつのコードでやりとりできる住所マスタを作成し、一元化した住所に取引履歴を紐づけ、不動産価格/賃料INDEXとして活用。
	レインズ	国土交通省		
	不動産登記データおよび付帯データ	法務省		
②農業関連データ1	地理院地図	国土交通省	十勝農業協同組合連合会	圃場におけるトラクター自動操舵の精度向上のために地図(位置情報)や電子基準点等(リアルタイム位置補正情報)を活用。
	電子基準点、位置補正情報			
③農業関連データ2	米の産地銘柄毎の在庫・販売・価格情報、青果物卸売市場調査等	農林水産省	オーチャードアンドテクノロジー	各種データを営農支援システムに取り込み、精緻かつ多角的な営農分析を可能とする。自治体・農業団体等の戦略的地域営農計画策定、生産者による経営判断に活用。
	農業に関する統計調査（経営、就業構造、生産、流通・消費等）			
	土壌成分量、土壌成分情報（全窒素、全炭素）			農業ICTベンダー等が経営管理システム等の開発、高度化に活用。
	各都道府県における農業経営基盤強化基本方針における効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標			
④農業関連データ3	農薬データベース	農林水産省	富士通	農薬の適正使用チェックの自動化による、生産者の安全・安心の徹底と食品問題のリスク軽減。
	病害虫データベース			画像データを用いた病害虫の同定及び対処方法の検索システム提供や、発生予測等への活用。
	病害虫の発生データ			

地方版オープンデータラウンドテーブル

地方版オープンデータラウンドテーブルの運営マニュアルを政府CIOポータルにて公開中

OPEN DATA
JAPAN



【オープンデータ広報キャラクター】
パッカーンくん

はじめてみよう！

地方版

オープンデータ官民ラウンドテーブル

内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室



本書は、クリエイティブ・コモンズ 表示4.0 国際 (CC BY 4.0) にしたがって利用いただけます。
(<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>)

2. 当日対応

RT当日の対応

3. フォローアップ

RTでの議論等を踏まえ、その後の対応についてフォローアップ

したオープンデータの取組や
直向上と多様なサービスの出
タを保有する府省庁等が直接
ています。

準備から開催、その後のフォ

られるものではありません。

詳細は次ページ
以降を確認！



気象データの利活用促進に向けた取組

産学官連携の「気象ビジネス推進コンソーシアム」等を通じ、産業界のニーズや課題を把握。これらに対応した新たな気象データの提供等により、気象データの利活用を促進することで、各分野における生産性革命を実現し、気象ビジネス市場を拡大。

気象データのオープン化・高度化

○産業界等のニーズを踏まえた新たな気象データの提供

- 日射量予測データ (H29.12)
- 毎時間の紫外線 (UV) 情報 (H29.12)
- 15時間先までの降水予報 (H30.6予定)
- 2週間気温予報 (H31.6予定)

日付	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
東京	週間 天気予報 (従来)							34 (32-36)	34 (32-36)	33 (31-35)	33 (31-35)	32 (30-34)
	←2週間気温予報 (5日間平均)							27 (25-29)	27 (25-29)	26 (24-28)	25 (23-27)	24 (22-26)

技術革新に応じた制度の見直し（規制緩和等）

- 気象観測にかかる制度運用の改善（平成30年7月施行予定）
 - ① 気象観測機器の検定有効期間の一部撤廃
 - ② 気象観測の実施者が使用可能な機器の拡充
- 今後の気象ビジネスの更なる発展に向けた必要な環境整備の検討

気象とビジネスが連携した気象データ活用の促進

気象ビジネス推進コンソーシアム (WXBC) H29.3設立

ビッグデータである気象データ、IoTやAI等の先端技術を総動員し、生産性革命を実現、気象ビジネス市場を拡大

構成員



- 産業界に対するセミナーの開催や新たな気象データの提供開始に先立つ試用モニタリング等により、**産業界のニーズや課題を把握**
セミナーの開催
気象データの試行的提供



気象データの利活用の一層の促進、成果（利活用モデル等）を全国に水平展開



製造・物流

気象データによる需給予測に基づく生産管理により、廃棄ロス等の削減



小売

気象データによる需要予測に基づく販売計画により、売り上げ増

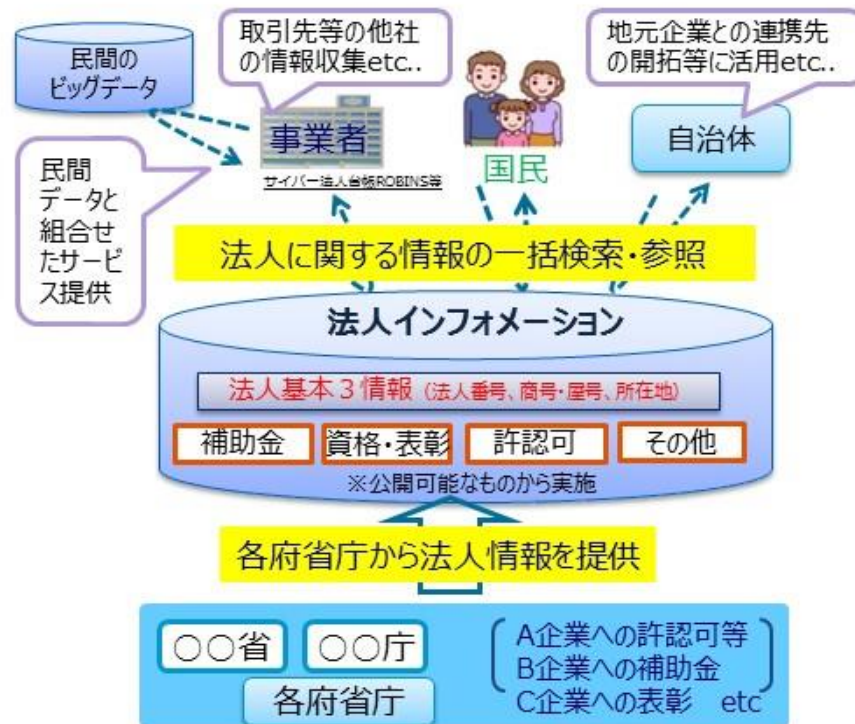


農業

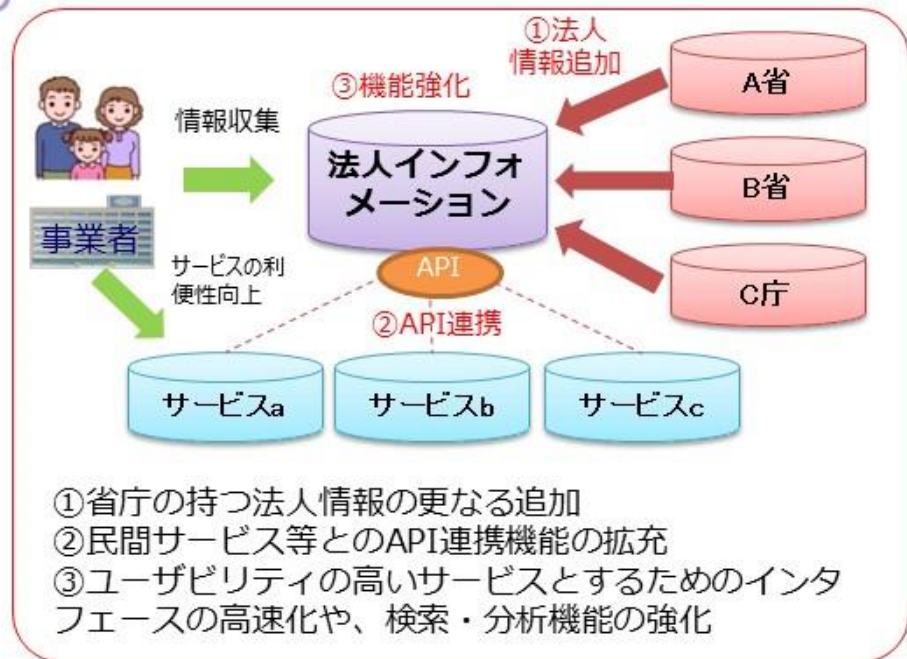
気象データに基づく適切な栽培管理により、収穫量増大

法人インフォメーションによる法人情報の利活用

- 政府が保有する法人情報の利用可能性を検討・実証するため、法人番号を共通コードとするオープンデータサイトとして、平成29年1月に運用開始。
- 各府省庁のHP等で公表されている法人活動情報（補助金・委託契約の実績、一部の許認可・表彰等情報）について各府省に提供を依頼、法人番号の付番・データ構造の共通化をして掲載。



<30年度事業の実施予定概要>



(1) 政府統計の総合窓口（e-Stat）

- 各府省の統計データをワンストップで提供する政府統計のポータルサイト（「e-Stat」）
- 政府統計約580統計の約74万表を収録（2017年度末現在）
- 年間統計表へのアクセス数は約5,900万件（2017年度実績）

サイトトップイメージ



（２）オープンデータの高度化・先進化への取組

- 総務省統計局及び（独）統計センターは、e-Statにおいて、以下の高度な分析ツールも提供している。

- **API機能**（=Application Programming Interface）
：API機能とは、プログラム間のインターフェイス。Webサイトからの特定データを手作業によることなく、自動で取得することなどが可能に
- **jSTAT MAP**：統計データを地図上に表示して地域分析が可能に
＜具体的な機能＞
 - ・ユーザー保有データを取り込み分析する機能
 - ・任意に指定したエリアにおける統計データ算出機能
 - ・地域分析レポート作成機能 等
- **統計ダッシュボード**：主要な統計データをグラフなど視覚的にわかりやすい形で提供
- **LOD**（=Linked Open Data）
：メタデータ（データを表す情報）を国際標準に準じた形式にし、そのデータに関係する他のデータへのリンク情報を付与したもの。オープンデータの最高水準ランクとして位置づけられている

j STAT MAP イメージ

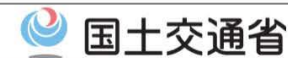


統計ダッシュボード イメージ



バス情報のオープンデータ化の推進（国土交通省）

「標準的なバス情報フォーマット」を活用した地方のバス事業者等の取組

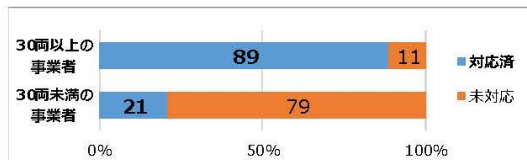


経路検索の現状

【経路検索の現状】

- インターネット等の経路検索は広く利用されているが、鉄道や大手バス事業者はほとんどが検索対象となっている一方、中小バス事業者は対象から外れているケースが多いのが実情。

バス事業者の経路検索対応状況（平成28年4月公共交通政策部調べ）



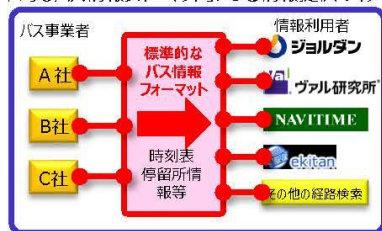
「標準的なバス情報フォーマット」※の整備（平成29年3月）

※バス情報の効率的な収集・共有に向けた検討会（座長：東京大学 伊藤昌毅助教授）にて作成

【「標準的なバス情報フォーマット」の概要】

- データ項目は、停留所の位置や通過時刻表等一般路線バスの基本的な案内に必要な項目。
- 北米や欧州で広く普及するフォーマット(GTFS)と互換性を確保。
- 事業者や自治体が「標準的なバス情報フォーマット」を利用するための「解説書」をあわせて作成。

「標準的なバス情報フォーマット」による情報提供のイメージ



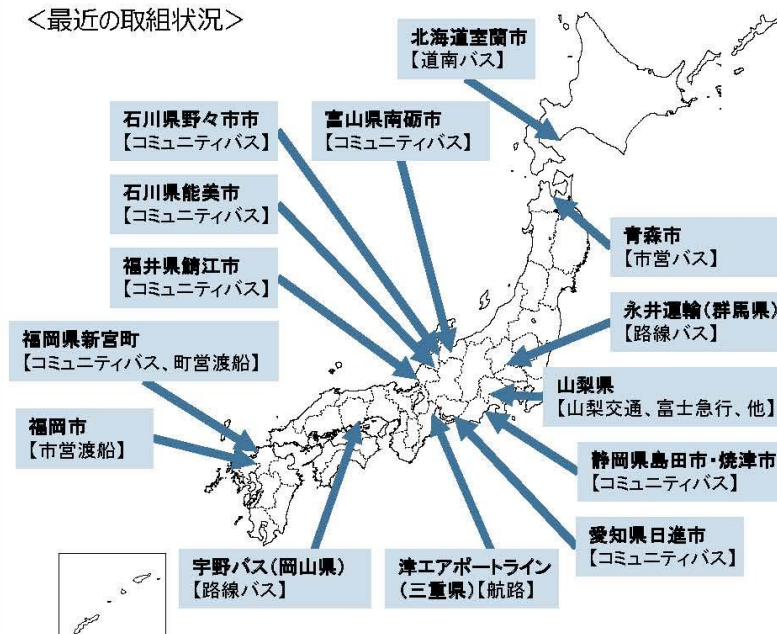
地方のバス路線等におけるオープンデータの広がり

- 産学により複数の「標準的なバス情報フォーマット」の入力支援ツール※が開発され、データ整備の動きが活発化。
- それらを活用してバス事業者が自前で、あるいは市民団体等と連携して、データを作成し、各種検索システムで検索可能に。

※入力支援ツールの例

- 「標準的なバス情報フォーマット出力ツール（東京大学特任教授 西沢明氏）」
- 「その筋屋（宇野自動車 高野孝一氏）」
- 「見える化共通入力フォーマット（公共交通利用促進ネットワーク 伊藤浩之氏）」

<最近の取組状況>



- 群馬県、富山県、佐賀県、沖縄県などでは県主導で積極的にデータの整備及びオープンデータ化に向けて取組み中

1. はじめに（国のオープンデータ施策）

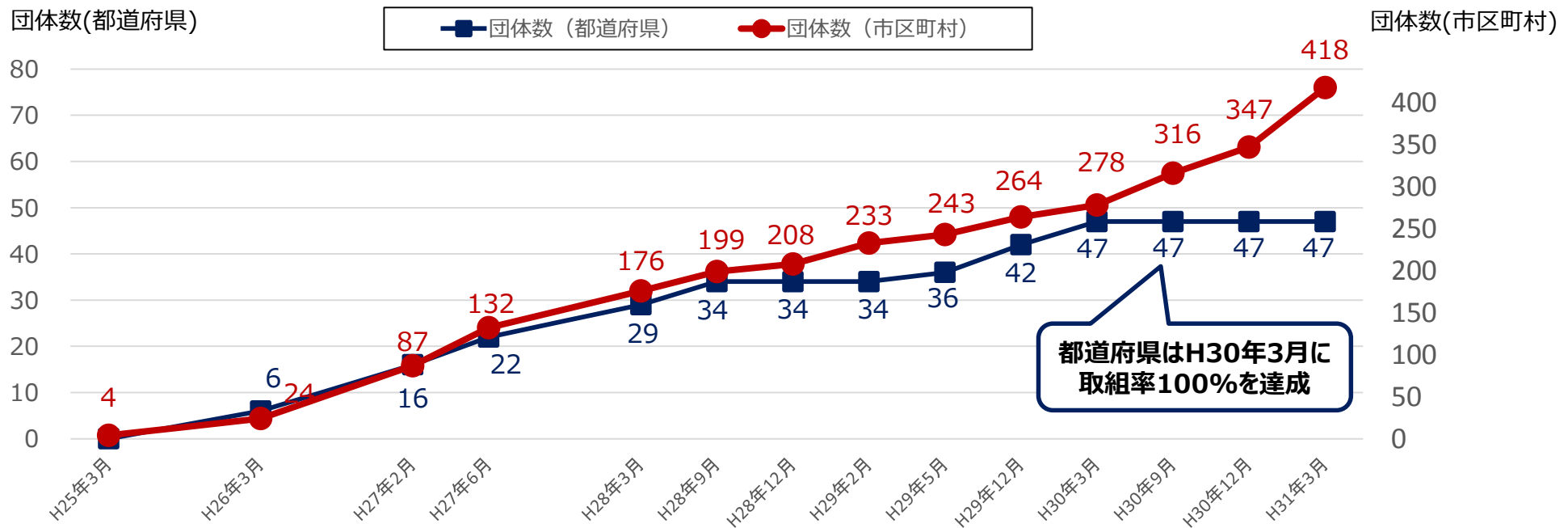
2. 地方におけるオープンデータの活用促進

3. 2020年！

オープンデータに取り組む地方公共団体数の推移

- 官民データ活用推進基本法第11条において、「国及び地方公共団体は、自らが保有する官民データについて、個人・法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにしつつ、国民がインターネット等を通じて容易に利用できるよう、必要な措置を講ずるものとする」と記載。
- 「世界最先端 I T 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（平成29年5月30日、閣議決定）以来、平成32年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目標として推進。
- 平成31年3月11日時点の取組率は、約26%（465/1,788自治体）。

地方公共団体のオープンデータ取組済み（※）数の推移

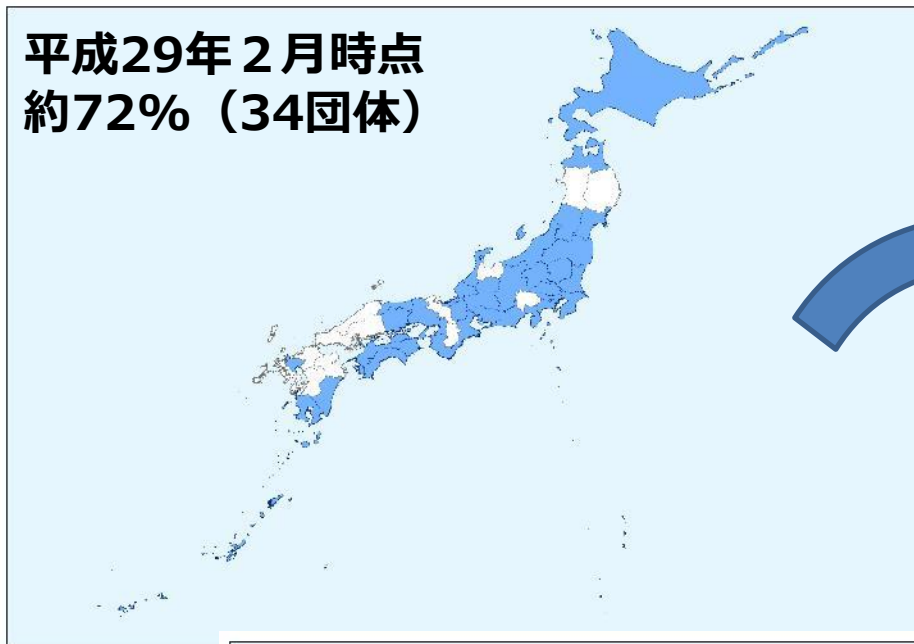


※ 自らのホームページにおいて「オープンデータとしての利用規約を適用し、データを公開」又は「オープンデータの説明を掲載し、データの公開先を提示」を行っている都道府県及び市区町村。

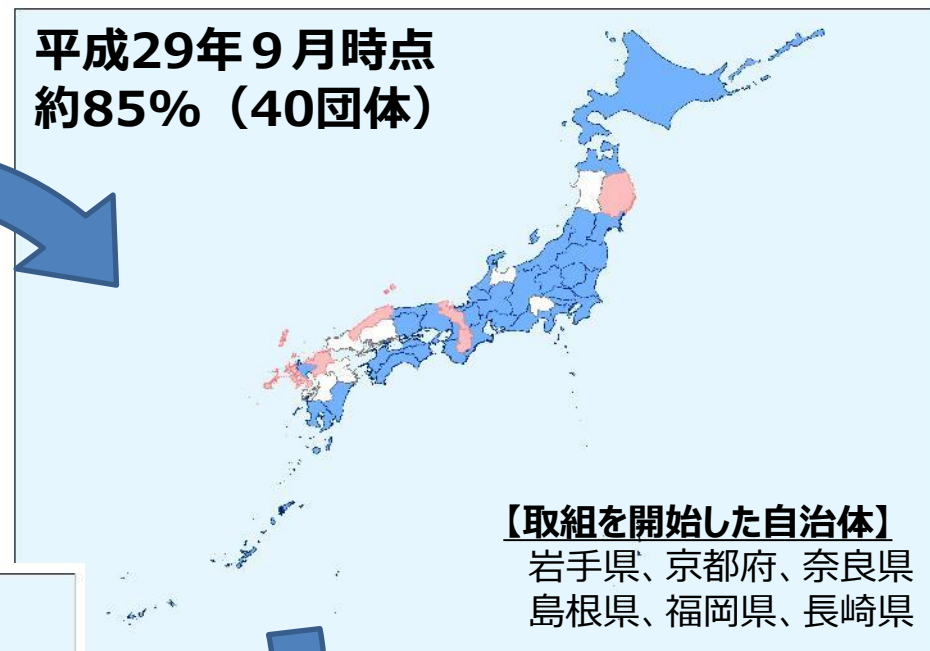
(内閣官房IT総合戦略室調べ)

オープンデータ取組済自治体マップ（都道府県）

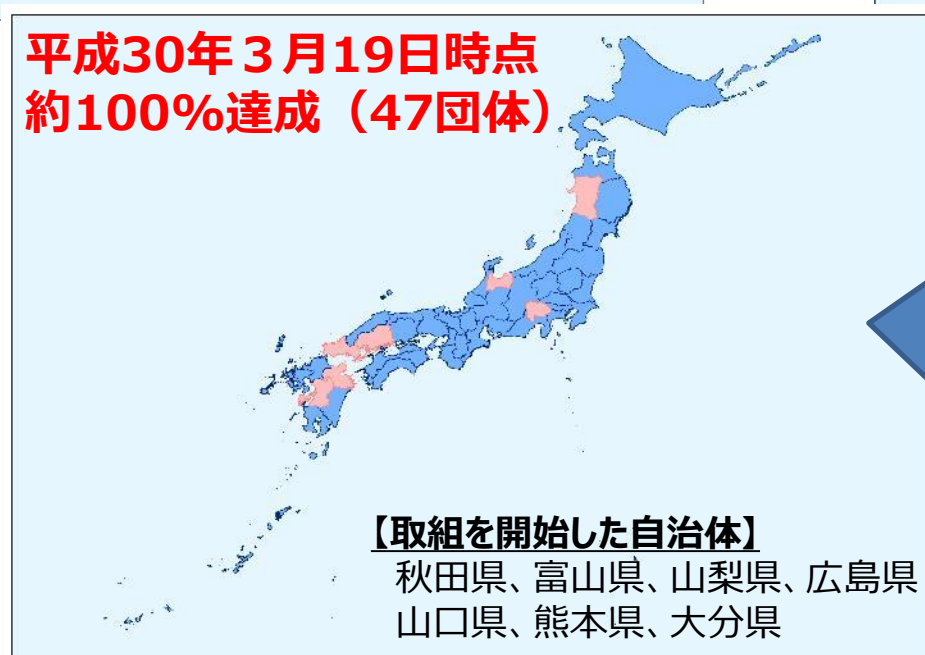
平成29年2月時点
約72%（34団体）



平成29年9月時点
約85%（40団体）

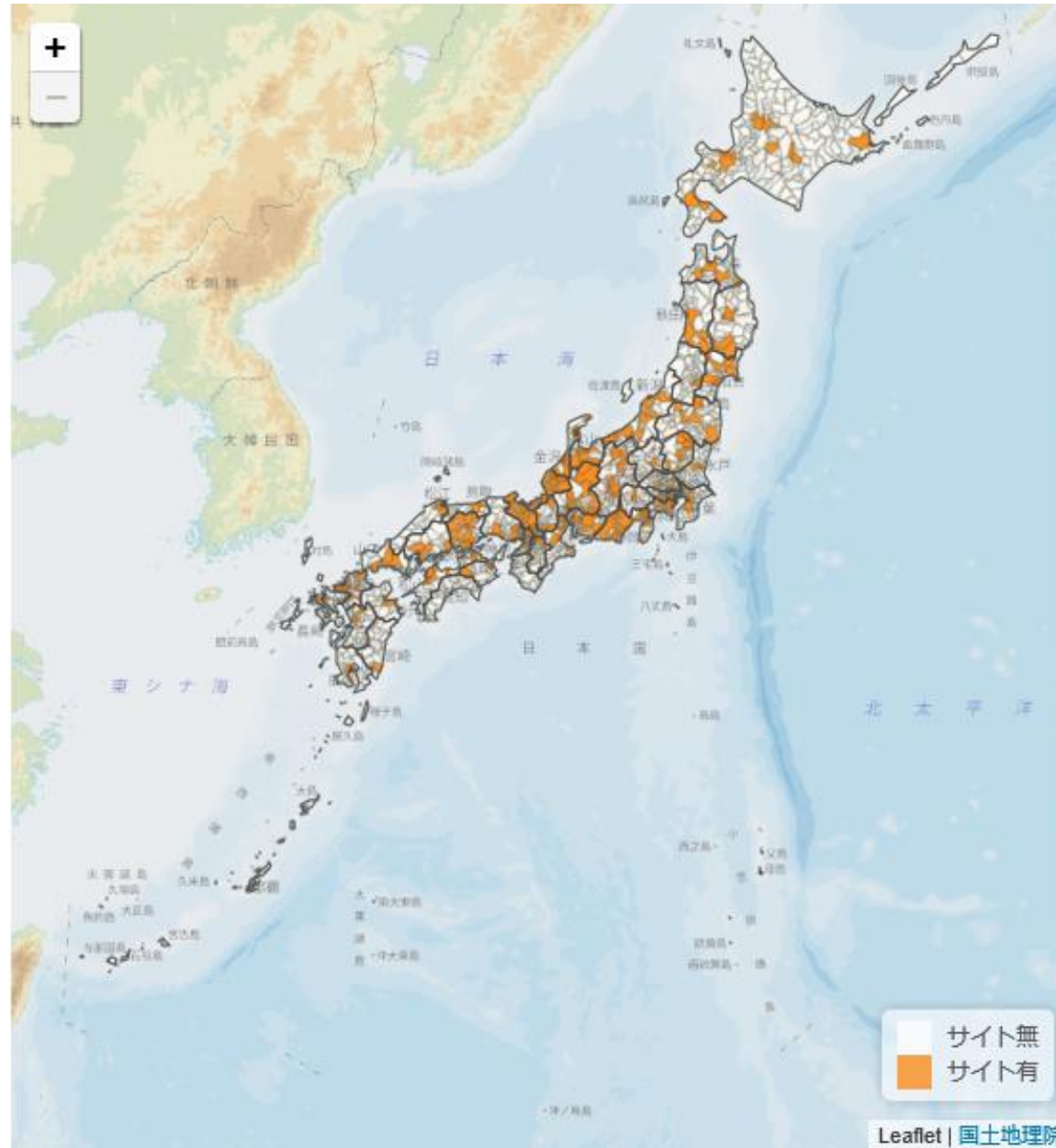


平成30年3月19日時点
約100%達成（47団体）



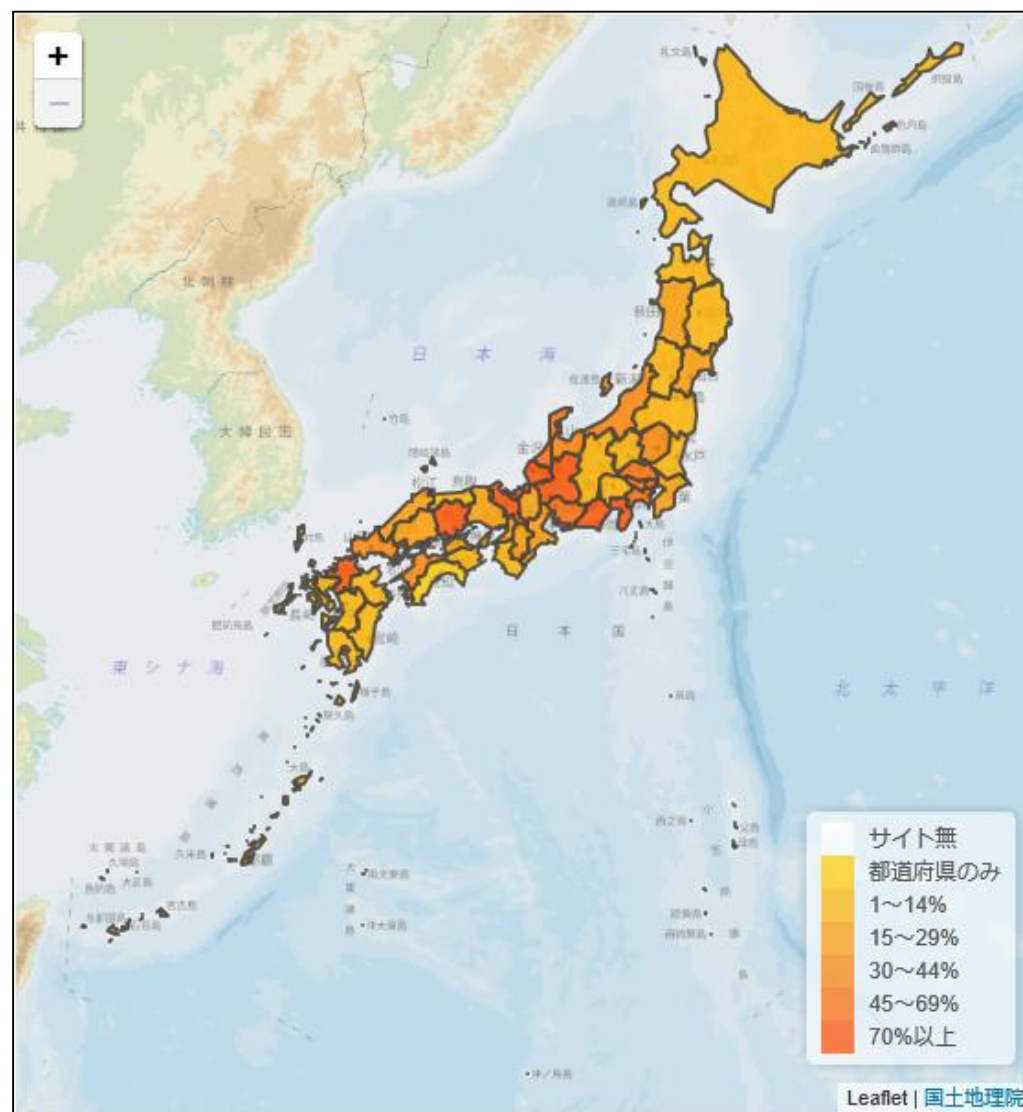
オープンデータ取組済自治体マップ（市区町村）

※平成31年3月11日時点



オープンデータ取組済自治体マップ（都道府県別の市区町村オープンデータ取組率）

※平成31年3月11日時点



順位	都道府県	取組済数 /市区町村 数	市区町村 取組率 (%)	順位	都道府県	取組済数 /市区町村 数	市区町村 取組率 (%)
1	福井県	17/17	100	25	秋田県	4/25	16.0
1	京都府	26/26	100	26	宮城県	5/35	14.3
3	静岡県	26/35	74.3	27	長野県	9/77	11.7
4	岐阜県	30/42	71.4	28	鳥取県	2/19	10.5
5	岡山県	19/27	70.4	28	島根県	2/19	10.5
6	神奈川県	18/33	54.5	30	青森県	4/40	10.0
7	愛知県	27/54	50.0	30	佐賀県	2/20	10.0
8	石川県	9/19	47.4	32	長崎県	2/21	9.5
9	東京都	28/62	45.2	33	岩手県	3/33	9.1
10	富山県	6/15	40.0	33	茨城県	4/44	9.1
11	埼玉県	25/63	39.7	35	北海道	16/179	8.9
12	福岡県	23/60	38.3	36	福島県	5/59	8.5
13	栃木県	9/25	36.0	37	徳島県	2/24	8.3
14	愛媛県	7/20	35.0	38	和歌山県	2/30	6.7
15	山口県	6/19	31.6	39	山形県	2/35	5.7
16	兵庫県	11/41	26.8	40	大分県	1/18	5.6
17	新潟県	8/30	26.7	41	沖縄県	2/41	4.9
18	大阪府	11/43	25.6	42	熊本県	2/45	4.4
19	三重県	7/29	24.1	43	宮崎県	1/26	3.8
19	千葉県	13/54	24.1	44	山梨県	1/27	3.7
21	広島県	5/23	21.7	45	群馬県	1/35	2.9
22	滋賀県	4/19	21.1	46	鹿児島県	1/43	2.3
23	奈良県	7/39	17.9	47	高知県	0/34	0.0
24	香川県	3/17	17.6				

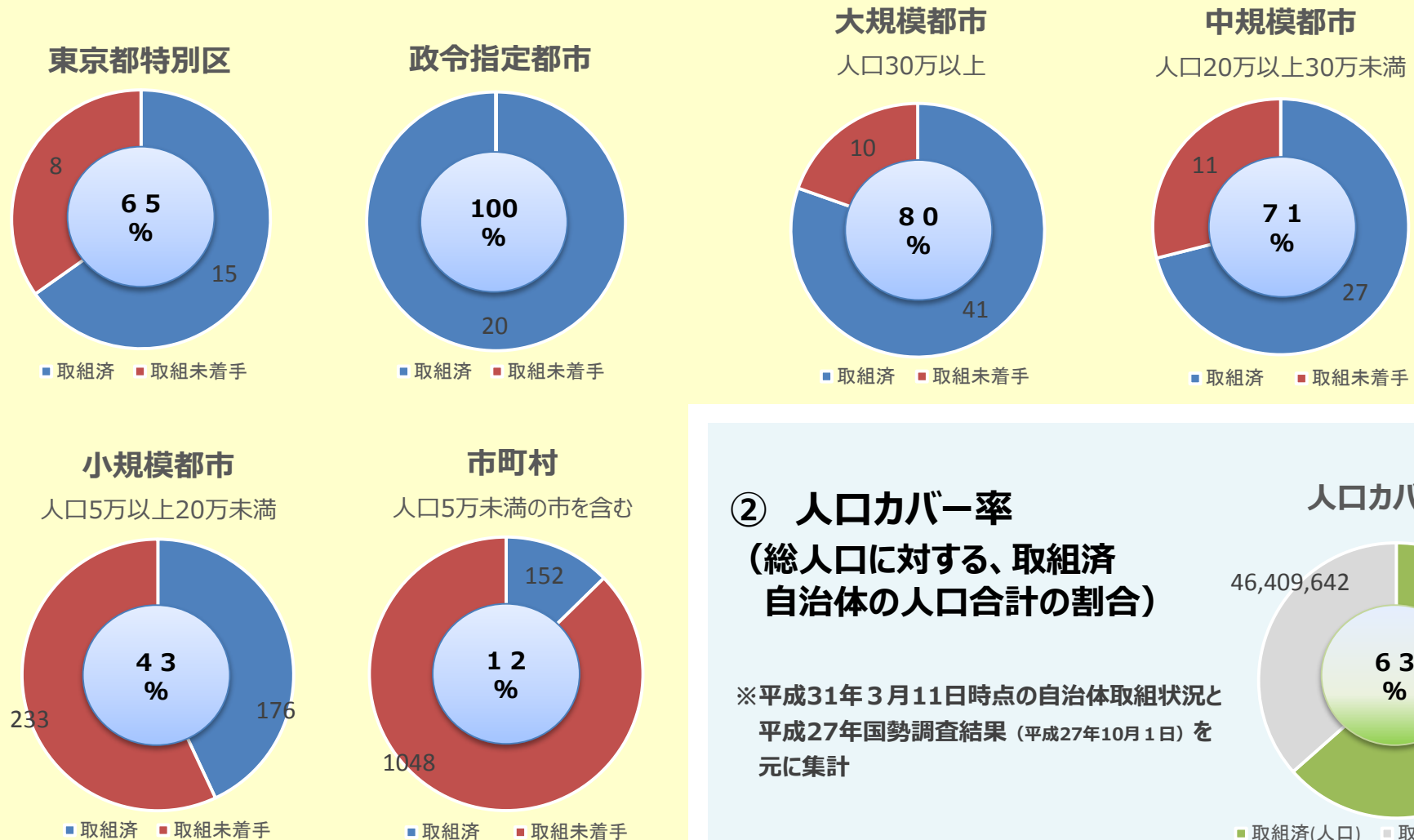
3. 市区町村の人口規模別オープンデータ取組率・人口カバー率

●全国の市区町村を対象に集計

① オープンデータ取組率（各分類における、総自治体数に対する取組済自治体数の割合）

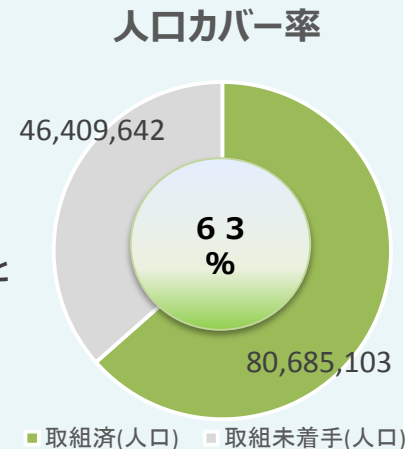
※平成30年3月11日時点の自治体取組状況を元に集計

※大規模市・中規模市・小規模市・市町村の分類については、平成27年国勢調査結果（平成27年10月1日）を利用



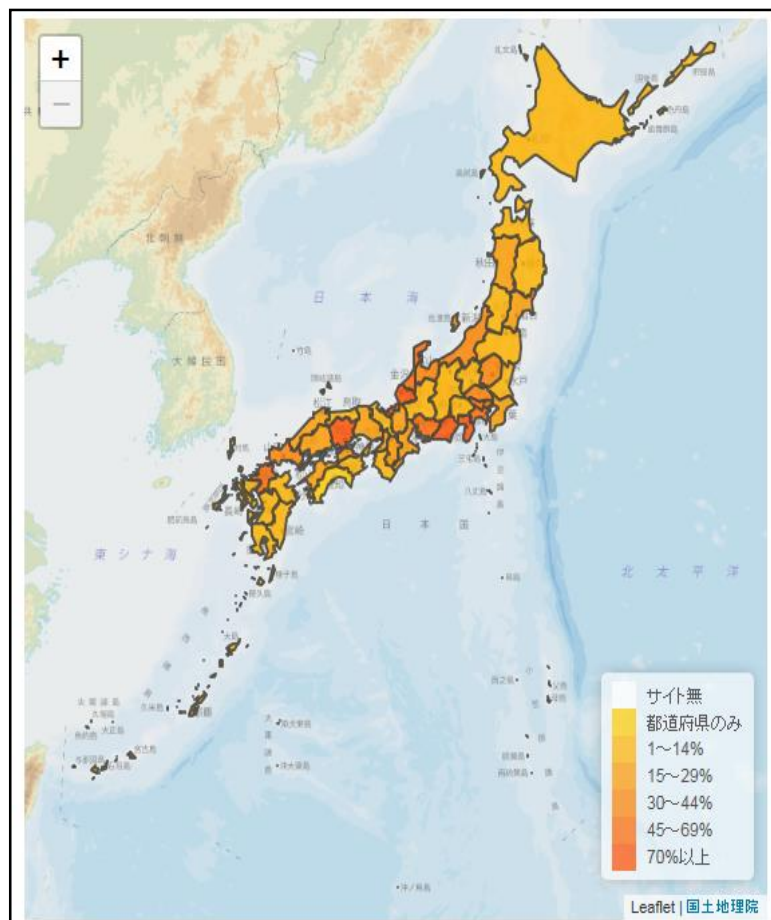
② 人口カバー率 (総人口に対する、取組済自治体の人口合計の割合)

※平成31年3月11日時点の自治体取組状況と
平成27年国勢調査結果（平成27年10月1日）を
元に集計



1 - 2. 都道府県別 オープンデータ取組状況

(平成30年12月16日時点)



順位	都道府県	取組済数 /市区町村数 (増加数※)	市区町 村取組 率 (%)
1	福井県	17/17 (↑ +1)	100
2	静岡県	26/35	74.3
3	岡山県	18/27 (↑ +5)	66.7
4	神奈川県	18/33 (↑ +3)	54.5
5	愛知県	27/54 (↑ +7)	50.0
6	石川県	9/19 (↑ +2)	47.4
7	東京都	27/62 (↑ +3)	43.5
8	埼玉県	24/63 (↑ +3)	38.1
9	福岡県	22/60 (↑ +16)	36.7
10	富山県	5/15	33.3
11	栃木県	8/25 (↑ +1)	32.0
12	山口県	6/19 (↑ +2)	31.6
13	兵庫県	11/41 (↑ +2)	26.8
14	新潟県	8/30 (↑ +1)	26.7
16	三重県	7/29 (↑ +1)	24.1
16	千葉県	13/54 (↑ +1)	24.1
17	広島県	5/23	21.7
18	滋賀県	4/19	21.1
19	大阪府	9/43 (↑ +1)	20.9
20	奈良県	7/39 (↑ +2)	17.9
21	香川県	3/17	17.6
22	秋田県	4/25 (↑ +2)	16.0
23	愛媛県	3/20	15.0
24	宮城県	5/35 (↑ +2)	14.3

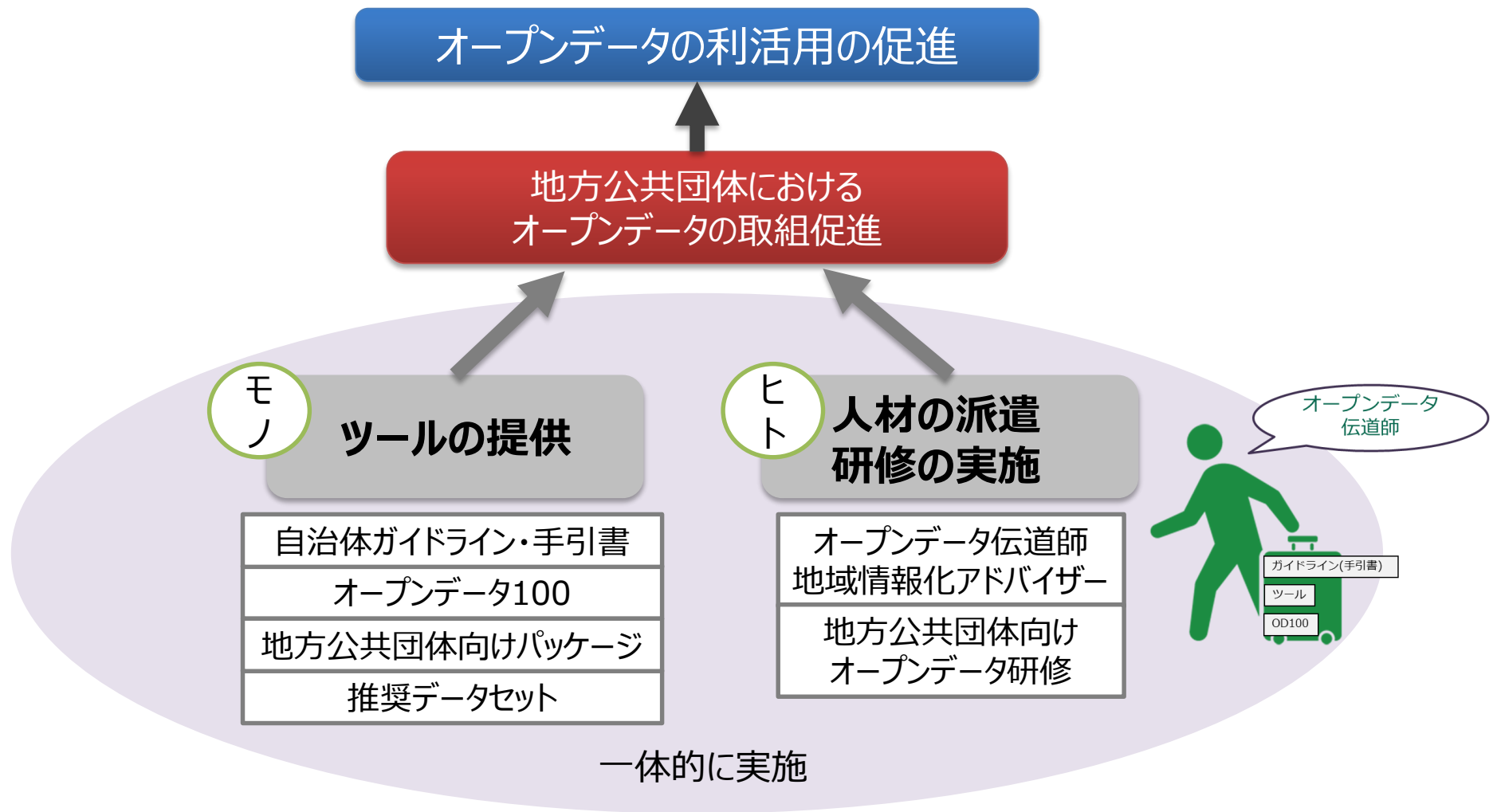
順位	都道府県	取組済数 /市区町村数 (増加数※)	市区町 村取組 率 (%)
26	鳥取県	2/19 (↑ +1)	10.5
26	島根県	2/19	10.5
27	長野県	8/77 (↑ +1)	10.4
29	青森県	4/40	10.0
29	佐賀県	2/20 (↑ +1)	10.0
30	岐阜県	4/42 (↑ +1)	9.5
31	岩手県	3/33 (↑ +2)	9.1
32	福島県	5/59 (↑ +1)	8.5
33	徳島県	2/24 (↑ +1)	8.3
34	京都府	2/26 (↑ +1)	7.7
35	茨城県	3/44	6.8
36	和歌山県	2/30	6.7
37	北海道	11/179 (↑ +4)	6.1
38	大分県	1/18	5.6
39	沖縄県	2/41	4.9
40	長崎県	1/21	4.8
41	熊本県	2/45	4.4
42	宮崎県	1/26	3.8
43	山梨県	1/27 (↑ +1)	3.7
45	山形県	1/35	2.9
45	群馬県	1/35	2.9
46	鹿児島県	1/43	2.3
47	高知県	0/34	0.0

※ 平成30年 3月19日時点からの増加数

※ 網掛けが増加した都道府県 (28都道府県)

地方公共団体の取組支援

地方公共団体が保有するデータを活用することで、官民協働による公共サービスの提供、地域経済の活性化、行政の高度化・効率化に加え、地域課題の解決等につながることを期待されており、政府は地方公共団体による取り組みを積極的に支援している。



自治体ガイドライン・手引書の策定

- 平成27年2月に策定した「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」及び「オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～」について、官民データ活用推進基本法、オープンデータ基本指針等を受け、改定を実施。
- また、これから取り組む地方公共団体向けに、自治体Webサイト上でオープンデータを公開する簡単な手順を示した「オープンデータをはじめよう～簡易手引書～」を平成29年12月に策定。
- 改定版及び簡易手引書については、平成29年12月22日に政府CIOポータルにおいて公開。

地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン

〔平成29年12月22日改定〕
内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室

スマートフォンの普及やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の普及、またモノのインターネット（Internet of Things, IoT）の進展等により、膨大で多種多様なデータが生成、流通するようになり、これらの情報を相互に連携させ、新たな価値を生み出していくことが期待されている。

特に、政府、独立行政法人、地方公共団体等が保有する公共データについては国民共有の財産であるとの認識に立ち、オープンデータとして積極的に公開し、利活用を促進していくことが求められている。

我が国においては、「電子行政オープンデータ戦略」（平成24年7月4日、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）等に基づき、オープンデータの取組が推進されてきたが、平成28年12月14日に公布・施行された「官民データ活用推進基本法（以下「官民データ法」という。）」第11条において、国、地方公共団体が保有する官民データについて国民が容易に利用できるような措置を講じることが義務付けられた。

政府においては、官民データ法の制定やこれまでの取組を踏まえ、オープンデータ・バイ・デザインの考えに基づき、国、地方公共団体、事業者が公共データの公開及び活用に取り組む上での基本指針である「オープンデータ基本指針（以下「基本指針」という。）」（平成29年6月30日、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定）をとりまとめたところである。

一方、オープンデータに取り組む地方公共団体は、徐々に増加してきているものの、全体の一部にとどまっている。このため、地方公共団体による取組を促進するため、地方公共団体におけるオープンデータの推進に係る基本的考え方を整理した「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン（以下、「本ガイドライン」という。）」を策定した。

地方公共団体においては、本ガイドラインの補足資料として作成した別添「オープンデータをはじめよう～地方公共団体のための最初の手引書～」の解説や事例等を併せて参考とし、オープンデータに取り組むことを期待するものである。

1 平成27年2月12日策定、平成28年6月21日改定。

2 公共データについては、オープンデータを前提として情報システムや業務プロセス全体の企画、策定及び運用を行うことである。

3 306団体/1,788団体（平成29年12月20日時点）

4 自らホームページにおいて「オープンデータ」としての利用規約を適用し、データを公開し又は「オープンデータの説明を掲載し、データの公開先を明示、行っている都道府県及び市区町村」。



オープンデータをはじめよう

～地方公共団体のための最初の手引書～

内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室



本書は、クリエイティブ・コモンズ 表示4.0 国際（CC BY 4.0）にしたがって利用された。
(<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>)

オープンデータをはじめよう ～地方公共団体のための最初の手引書～

オープンデータをはじめよう～簡易手引書～

平成29年12月22日作成
内閣官房IT総合戦略室

1. 保有データを自治体Webサイトで公開しよう①

- 本簡易手引書では、オープンデータにこれから取り組む地方公共団体向けに、自治体Webサイト上でオープンデータを公開する簡単な手順についてご紹介します。

オープンデータの公開手順

ステップ①
公開するデータの準備

ステップ②
適用する利用ルール¹の策定

ステップ③
自治体Webサイトの更新

ステップ①～公開するデータの準備～

- 保有しているデータから、オープンデータとして公開するデータを決めます。
- 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室は、オープンデータに取り組む地方公共団体の参考となるよう、公開することが推奨されるデータセット（以下「推奨データセット」という。）を策定しており、当該データセットを公開する場合には、P3「2. 推奨データセットを自治体Webサイトで公開しよう」をご参照ください。
- 自治体Webサイト上で、既に公開しているデータをオープンデータとして公開することも可能です。
- データが機械判読可能な形式ではない場合（紙や、紙をスキャンしたPDFなど）、CSVやExcelなどの機械判読可能な形式のデータにします。

【機械判読可能な形式の場合】



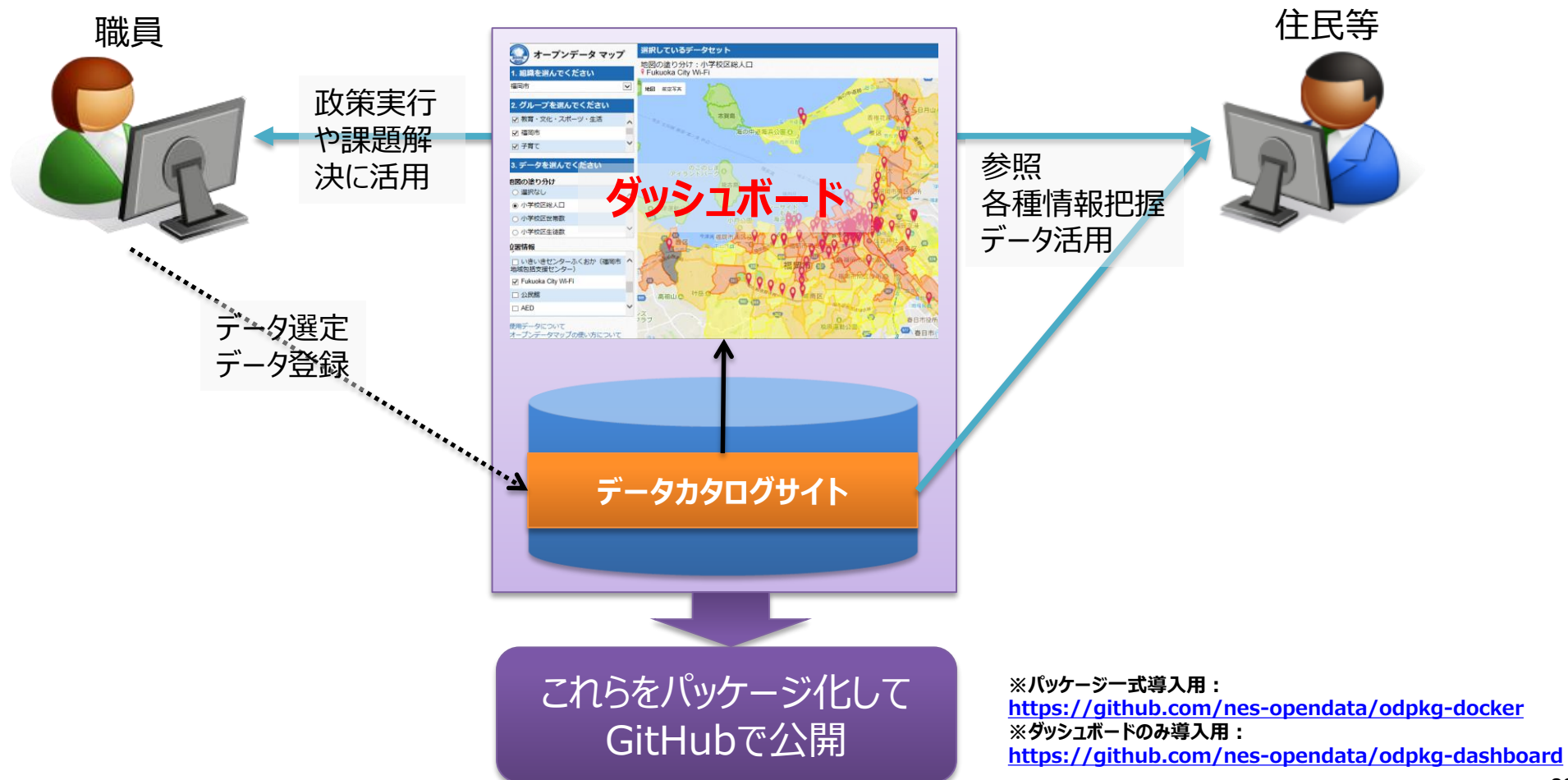
【機械判読可能な形式ではない場合】



オープンデータをはじめよう～簡易手引書～

地方公共団体向けオープンデータパッケージの無償公開

- オープンデータに取り組む意思や必要性は感じているが、具体的な取組方法が分からない地方公共団体を支援するため、オープンデータのデータカタログとダッシュボードアプリケーションをパッケージ化し、オープンソースとしてGitHubで公開。



推奨データセットの提供

- 「**推奨データセット**」は、オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、政府として公開を推奨するデータと、公開するデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。

基本編と応用編から構成されている。

(i) **基本編**：推奨データセットの対象データの中でも、特にオープンデータに取り組み始める地方公共団体の参考となるようなデータを基本編として位置付けている。

(ii) **応用編**：推奨データセットの対象データの中で、基本編以外のデータを応用編として位置付けている。応用編では、地方公共団体に限らず、民間事業者等の保有するデータについても対象とする。

<基本編の一覧>

No	データセット名	No	データセット名
1	AED設置箇所一覧	8	公衆トイレ一覧
2	介護サービス事業所一覧	9	消防水利施設一覧
3	医療機関一覧	10	指定緊急避難場所一覧
4	文化財一覧	11	地域・年齢別人口
5	観光施設一覧	12	公共施設一覧
6	イベント一覧	13	子育て施設一覧
7	公衆無線LANアクセスポイント一覧	14	オープンデータ一覧

<応用編の例>

商品等営業許可・届出一覧、ボーリング柱状図等、都市計画基礎調査情報

推奨データセットの最近のトピック

推奨データセットの追加について

- 第2回オープンデータ官民ラウンドテーブル（インフラ、防災・減災、安全・安心）での要望を受け、平成30年12月に「ボーリング柱状図等」を応用編として追加。
- また、第1回オープンデータ官民ラウンドテーブル（観光・移動）での要望を受け、平成31年3月末に「食品等営業許可・届出一覧」を応用編として追加予定。
- 今後、以下のデータセットを応用編として追加を検討中。

調達情報一覧	調達予定、入札、訂正、落札、関連参加資格等、調達に関する公告の情報
制度一覧	各自治体における支援制度等に関する情報
事例一覧	各自治体が作成する事例集の内容を事例ごとに一覧化し、より利活用に資する形式とした情報
町字コード一覧	町字の名称・コードに関する情報 （第3回オープンデータ官民ラウンドテーブル（土地・農業）での議論を踏まえ、検討中）
イベント一覧（応用編）	利活用の観点を重視し、既存の「イベント一覧」の発展版。イベントの詳細な内容を記載する項目や、空き情報等の時点更新される項目を追加
後援イベント一覧	各自治体が後援を行う外部イベントに関する情報

既存のデータセットの正式版化について

- 推奨データセットは、平成29年12月22日に14のデータセットをベータ版として公開。
- 1年間の公開期間中にベータ版に寄せられたご意見等を踏まえ、必要な修正を実施。
- 本年3月末に14のデータセットについて、正式版化。

推奨データセット イメージ

推奨データセット_項目定義書.xlsx - Excel

ファイル ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 ACROBAT 実行したい作業を入力してください...

R22 : X ✓ fx

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14

A B C D E F G H I J K L M N O P

推奨データセット データ項目定義書

第1.0版 2019/3/22

推奨データセット_データ項目定義書（ワーク版）.xlsx - Excel

ファイル ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 開発 ACROBAT

F16 : X ✓ fx '000000

A B C D E F

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14

データ項目（AED設置箇所一覧）					
項目No.	項目名	区分	説明	形式	記入例
1	都道府県コード又は市区町村コード		情報の管理主体である地方公共団体の都道府県コード又は市区町村コードを記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列（半角数字）	011002
2	NO		情報の管理主体である地方公共団体内でデータが一意に決まるよう、NOを設定し記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列（半角数字）	0000022200
3	都道府県名		情報の管理主体である地方公共団体名について、都道府県名を記載。	文字列	北海道
4	市区町村名		情報の管理主体である地方公共団体名について、市区町村名を記載。都道府県については記載不要。	文字列	札幌市
5	名称	◎	AEDが設置場所の建物等の名称を記載。	文字列	札幌市
6	名称_カナ	◎	AEDが設置場所の建物等の名称をカナで記載。	文字列（全角カナ）	〇〇カikan
7	住所	◎	AED設置場所の住所を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列	北海道札幌市厚別区2-〇-〇
8	方書		AED設置場所の住所の方書を記載。	文字列	〇〇ビル1階
9	緯度	○	AED設置場所の緯度を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列（半角文字）	43.064310
10	経度	○	AED設置場所の経度を記載。※記載方法について、「データ項目特記事項」シートの【共通ルール】を参照。	文字列（半角文字）	141.346814

[illegible]

データ項目定義書

フォーマット標準例

オープンデータ伝道師・地域情報化アドバイザー

- 内閣官房IT総合戦略室では、オープンデータに造詣の深い有識者を「オープンデータ伝道師」として任命し、地方公共団体に派遣しています。
- また、総務省では、地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTの知見等を有する「地域情報化アドバイザー」を任命し、地方公共団体に派遣しています。

■オープンデータ伝道師一覧

主な活動地域	氏 名	所属団体等	主な活動地域	氏 名	所属団体等
北海道地方	山形 巧哉	北海道森町役場	関東地方	渡辺 智暁	慶應義塾大学大学院
北海道地方	丸田 之人	室蘭市役所	北陸地方	福野 泰介	Jig.jp
東北地方	藤井 靖史	Code for AIZU	北陸地方	福島 健一郎	Code for Kanazawa
東北地方	米田 剛	NPO法人地域情報化モデル研究会	東海地方	浦田 真由	名古屋大学
関東地方	越塚 登	東京大学	東海地方	市川 博之	Code for Japan
関東地方	庄司 昌彦	OKFJ	近畿地方	新井 イスマイル	奈良先端科学技術大学院大学
関東地方	関 治之	Code for Japan	近畿地方	松崎 太亮	神戸市役所
関東地方	村上 文洋	VLED	中国地方	野田 哲夫	島根大学
関東地方	太田垣 恭子	ANNAI株式会社	中国地方	大島 正美	一般社団法人データクレイドル
関東地方	川島 宏一	筑波大学	九州地方	牛島 清豪	Code for Saga
関東地方	下山 紗代子	Code for YOKOHAMA	九州地方	東 富彦	(公財)九州先端科学技術研究所
関東地方	東 修作	OKJP			

地方公共団体向けオープンデータ研修について

- 総務省では、2020年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%オープンデータを推進する地方公共団体職員を育成するため、必要な知見・技術を体系的に習得できる研修を全国で実施し、オープンデータの取組に結びつけるところまで継続的に支援。

【研修実施イメージ】



【研修実施地域】



【研修の流れ】

オープンデータリーダ育成研修

地域でオープンデータを推進する人材を育成。
都道府県毎に管内の複数の市区町村が参加



オープンデータ化支援研修

リーダー研修を受けた団体のうち、意欲が高い団体
において、オープンデータ化を支援する庁内研修

研修受講後も継続してオープンデータの取組を支援する環境を整備

「政府CIOポータル」における公開

「オープンデータ取組済自治体一覧」、「自治体向けガイドライン・手引書」、「推奨データセット」「オープンデータ100」等の各種資料は、[「政府CIOポータル」サイト](https://cio.go.jp)上で公開。

政府CIOポータル

政府CIOによる、CIO相互の知見の交流のためのサイトです。

文字サイズの変更: 標準 ☐ 拡大
Language: 日本語

- IT総合戦略室について
- お知らせ
- 政策
- 法令
- 刊行物
- その他
- 出版物
 - 各種ガイド
 - オープンデータ100
- プレゼンテーション集
 - English Presentations

オープンデータ

行政が保有する地理空間情報（G空間情報）、防災・減災情報、調達情報、統計情報等の公共データや、企業が保有する顧客情報、個人のライフログ情報等、社会や市場に存在する多種多量の情報、いわゆる「ビッグデータ」を相互に結び付け、活用することにより、例えば、環境、教育、交通等の多様なデータを集約・整理してその地域の状況を分かりやすく示す不動産情報提供、多種大量のデータから顧客のニーズに応じたデータを自動的に抽出するプログラム開発などの新ビジネスや官民協働の新サービスが創出され、企業活動、消費者行動や社会生活にもイノベーションが創出される社会を実現します。

審議会・研究会

予算・決算

申請・届出等

パブリックコメント等

政策評価等

ITダッシュボード

情報公開

オープンデータ取組済自治体資料

以下の定義に基づき、オープンデータ取組済自治体の一覧等の資料を掲載しています。

【内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室における「オープンデータ取組済自治体」の定義】

自らのホームページにおいて「オープンデータとしての利用規約を適用し、データを公開」又は「オープンデータの説明を掲載し、データの公開先を提示」を行っている都道府県及び市区町村

・オープンデータ取組済自治体一覧（平成31年3月11日時点）

New!

オープンデータに取組済の都道府県・市区町村の一覧資料です。

[XLSX](#) [CSV（都道府県）](#) [CSV（市区町村）](#)

なお、平成31年3月11日時点更新以降に追加・更新した自治体については、追加日・更新日を記載しています。

・オープンデータ取組済自治体マップ（IT DASHBOARD サイト）

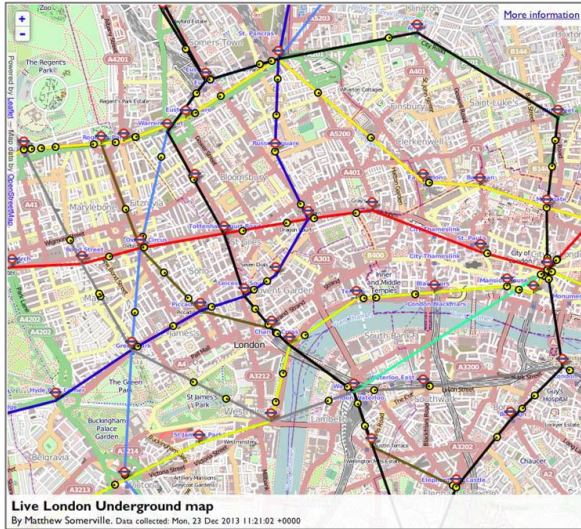
「オープンデータ取組済自治体一覧」について、都道府県・市区町村の取組状況を地図で表したものです。

<https://cio.go.jp/policy-opendata>

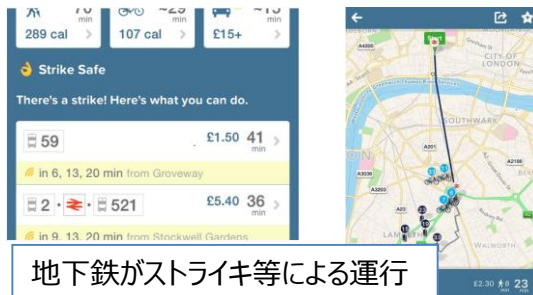
1. はじめに（国のオープンデータ施策）
2. 地方におけるオープンデータの活用促進
- 3. 2020年！**

2012オリンピック・パラリンピック ロンドン大会での取組

- オープンデータ等の取り組みに加え、交通行動変容を促したことで、オリンピック期間中のピーク時における通常の交通需要の20%削減を実現するとともに、全体として大規模な交通需要に対応した。
- 94%の市民が、ロンドン交通局は大会の交通をうまく管理したと回答。



アプリ：Citymapper



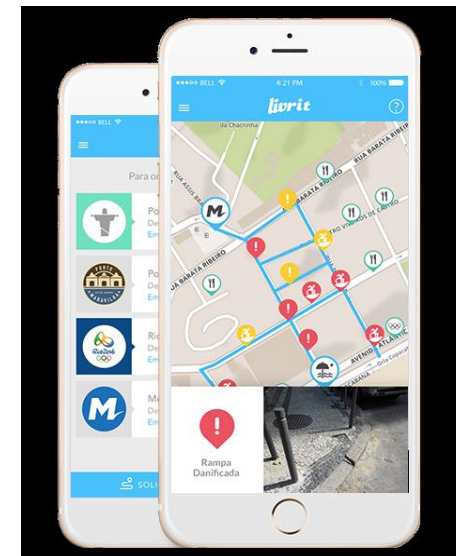
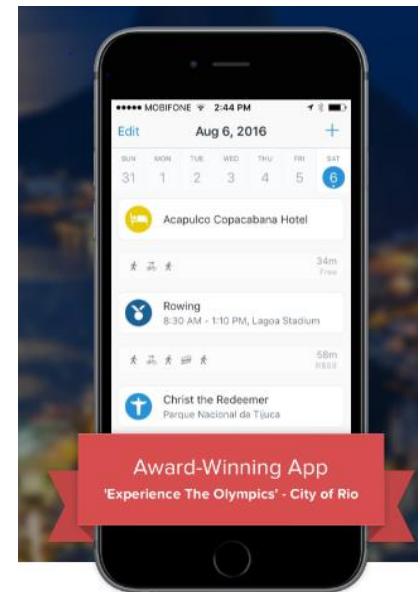
地下鉄がストライキ等による運行休止時でも、目的地まで、レンタサイクルや、バス、鉄道と組合せた回避手段を調べられる。

ロンドン交通局（T f L：鉄道、地下鉄、トラム、バス、ゴンドラ、旅客船、道路網、レンタサイクル等を運営管理）の取り組み

- 2007年 運行情報、路線図、経路検索に関するウィジェットを公開。
- 2009年 Webサイト上で、アプリ開発者向けに（主に静的な）データ提供を開始。
- 2010年 ロンドンデータストアを立ち上げ、リアルタイムデータを追加提供。（登録アプリ開発者：数百）
- 2011年 ロンドン地下鉄車両の位置情報等を提供するためのA P Iを公開。（登録アプリ開発者：1000超）
- 2012年 ライブのバス到着情報等を提供するためのA P Iを公開。オリンピック専用交通データ統合サイトを公開。（登録アプリ開発者：4000超）
混雑予測情報等を提供するサイトGetAheadoftheGames.com.を開
- 2013年 30以上のデータセットを公開。（登録アプリ開発者：5000超、アプリ：数百）
- 現在 地下鉄やバスの運行情報、道路のカメラ映像、レンタサイクル及び駐輪場空き情報等のリアルタイムデータを含む62のデータセットを公開。

※ データを活用する者に対し、登録を義務付け。
(参考文献) TRANSPORT FOR LONDON GET SET, GO! By Becky Hogge, January, 2016
国土交通省「英国政府における交通分野のオープンデータの取り組みについて(海外現地調査報告)」等

2016オリンピック・パラリンピック リオデジャネイロ大会での取組



- 2014年に開設されたRioのデータポータルサイト。
- 鉄道、地下鉄、B R T (Bus rapid transit, バス高速輸送システム)等の公共交通機関などのリアルタイムデータを取得できるAPIを公開。
- 上記データを活用して、バリアフリーや交通・観光支援など様々なアプリが提供されている。(リトアニア、オーストラリア等、ブラジル国外の企業もアプリを提供)
- オリンピックの交通に関するアプリコンテストを実施。
<http://transportchallenge.rio/>

アプリ: Rio Go

宿泊先と観戦予定イベントを選択することで、最適な移動手段等の情報が提供される

アプリ: Livrit

障害者向けに地図上に施設や通行上の障害情報等を提示。ユーザーからの投稿を反映する機能あり。

推奨データセットを拡張した体験・見学・観光プロジェクト

■ 国、自治体が保有する体験・見学・観光に関するオープンデータを集積。

➤ 大量にある情報を、きちんと広報し、利用してもらう仕組みづくり。

行政機関



国

- ・公共施設
- ・イベント等

自治体

- ・公共施設。
- ・イベント
- ・観光施設
- ・文化財
- ・トイレ
- ・医療機関
- ・AED
- ・wifi
- ・避難場所

- 企業(協力依頼)
- ・工場



スポーツ情報



展覧会、コンサート



セミナー勉強会



ダム農村



教室祭り



観光施設 キャンプ場



避難情報

体験・見学・観光情報サービス



観光客向けサービス

レストランサイト



バリアフリーサイト



歴史ファンサイト



API

オープンデータの収集
集約した情報の配信

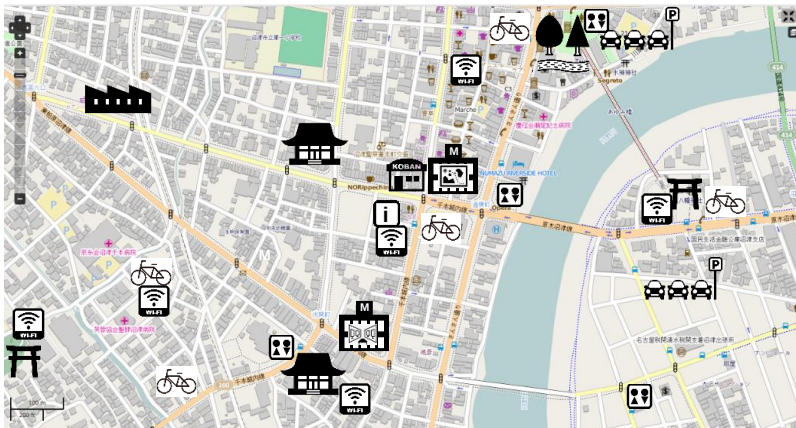
CSTIの分野間データ連携基盤

利用者の好みによって様々なサービスの選択が可能

利用シーンに応じた3つのビューのイメージ

観光ビュー

- ・観光施設情報がほしい（観光施設、文化施設、公園等）
- ・交通機関情報がほしい（民間サービス利用を想定）
- ・トイレ情報がほしい
- ・安心情報がほしい（交番、病院）
- ・コインランドリー情報がほしい
- ・飲食情報がほしい（民間サービス利用を想定）
- ・天気を知りたい（要検討）
- ・混雑状況を知りたい（要検討）



観光施設
公共施設
公園
交番
観光案内所
免税店
駐車場
レンタル自転車
駅・バス停
(民間webサービス)
トイレ
コインランドリー

イベント
公衆無線Wifi

- 要検討データ
 - ・気象
 - ・混雑度(予測)

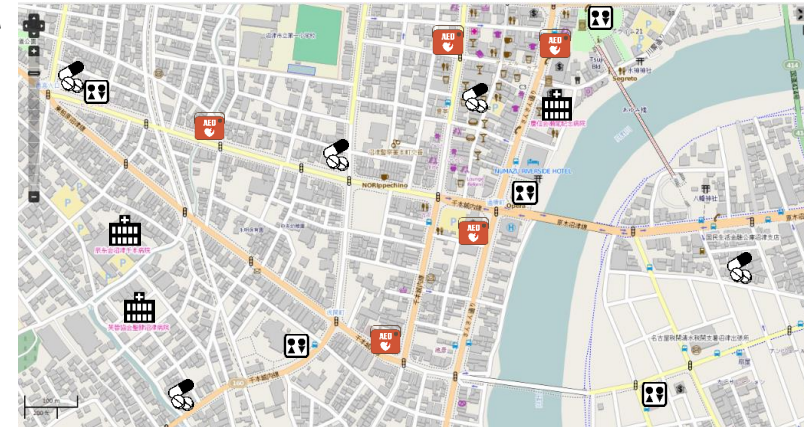
要望はあるが対象外

- ・コインロッカー
- ・喫煙所
- ・ATM、両替

医療ビュー

- ・ 病院・薬局に行きたい
- ・ AEDを探したい
- ・ トイレを探したい

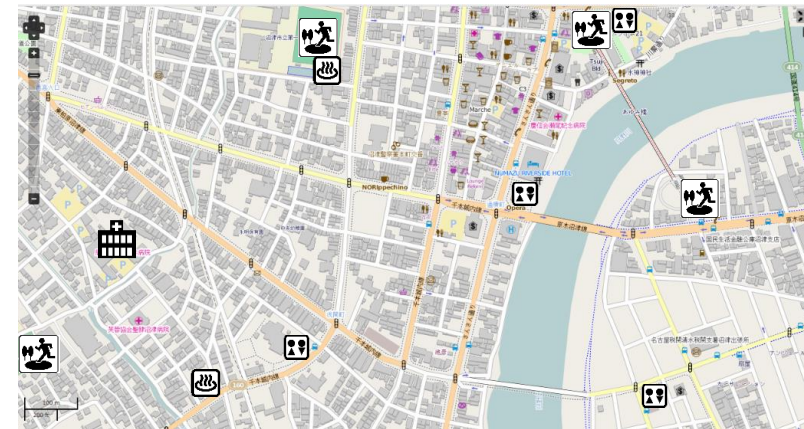
医療機関・薬局
AED
トイレ



災害ビュー

- ・ 緊急避難場所に行きたい
 - ・ 診療可能な医療機関に行きたい
 - ・ トイレに行きたい
 - ・ 風呂に入りたい
 - ・ 炊出や給水を受けたい
 - ・ 買い出しに行きたい
- 

緊急避難場所
医療機関
(災害拠点病院等)
稼働医療拠点
炊出、給水情報
入浴施設
開店情報



スケジュール

■ 2019年夏

- 8月7, 8日に行われる「こども霞が関見学デー」のデータを公開する。
 - ・ 霞が関で300イベント、全国で1000イベント
- 政府機関の本府省（本部）及び関東を所掌する部局が保有する情報を重点的に収集する。（全国の情報を公開可能な府省等からは全国情報を収集）
- 関東を中心に自治体の保有する情報を収集する。（関東以外の参加希望自治体の情報も掲載）

ショーケースとして行い、ニーズやデータ収集・クレンジングのポイントなどを検証。

■ 2019年秋以降

- 最新情報をアップデートできる情報登録・編集環境を用意する。
 - ・ マニュアル等も整備
- 順次エリアを拡大する。2020年4月に全国化。

分かりやすい事例で、オープンデータの効果を可視化。

データの標準化により、利用者の利便性の向上、自治体への問い合わせや情報管理コストの低減、政策広報の強化を同時に実現。さらに、地域活性化等の価値を創出。

END

ご静聴ありがとうございました。

オープンデータ関連リンク

政府CIOポータル

<https://cio.go.jp/policy-opendata>

政府カタログサイト

<http://www.data.go.jp/>

官邸HP
(IT総合戦略本部)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/>

